

# 平成28年度 紀の川流域懇談会

日 時 : 平成29年3月8日(水) 15:00~17:00

場 所 : 和歌山県民文化会館 3階 特設会議室

## 議 事 次 第

### 1. 開 会

### 2. あいさつ

### 3. 議 事

- ・流域懇談会規約の改訂について
- ・河川整備計画の進捗点検について
- ・工事状況について

### 4. その他

### 5. あいさつ

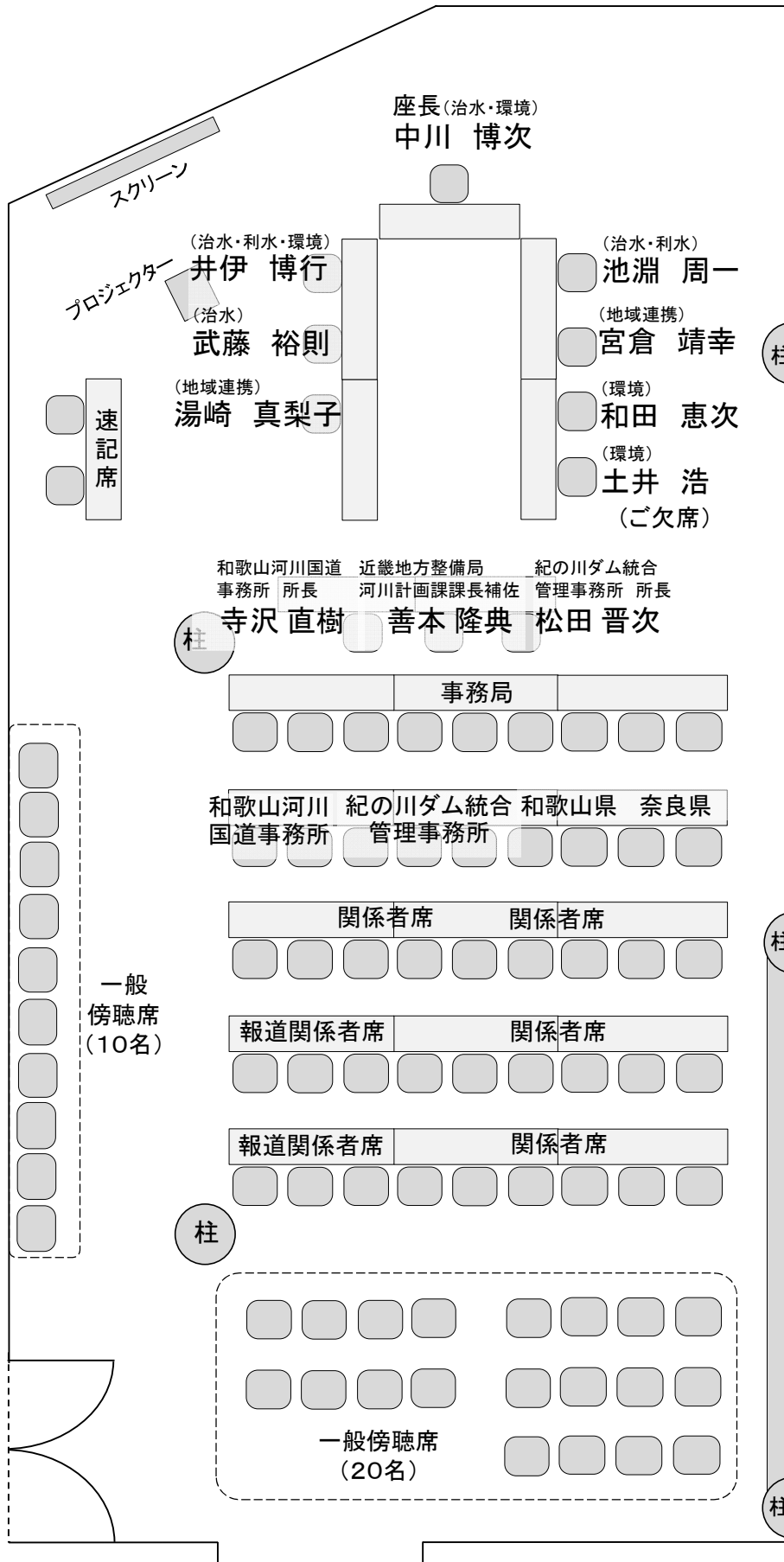
### 6. 閉 会

#### ○配布資料

- ・議事次第
- ・座席表
- ・発言にあたってのお願い
- ・紀の川流域懇談会規約(案)・・・・・・・・・・資料-1
- ・紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検  
に関する報告・・・・・・・・・・資料-2
- ・工事状況に関する報告・・・・・・・・・・資料-3
- ・紀の川流域懇談会 情報公開方法について・・・・・・参考資料-1

# 平成28年度紀の川流域懇談会 座席表

日時：平成29年3月8日(水) 15:00～17:00  
 場所：和歌山県民文化会館 3階 特設会議室



# 発言にあたってのお願い

(委員・河川管理者の方々へ)

懇談会中は、議事録作成のため、マイクを通しての録音を行っています。

恐れ入りますが、発言にあたっては、次の事項にご注意いただきたく、宜しくお願い致します。

- ① 必ずマイクを通してご発言下さい
- ② ご発言の冒頭で必ずお名前をご発言下さい

## 紀の川流域懇談会規約 (案)

### (趣旨)

第1条 本規約は、「紀の川流域懇談会」(以下「懇談会」という)の設置について、必要な事項を定めるものである。

### (目的)

第2条 懇談会は、近畿地方整備局長(以下「整備局長」という)が設置し、次の事項について意見を述べるものとする。

- 1) 河川管理者が実施する紀の川水系河川整備計画(国管理区間)(以下「河川整備計画」という)に基づく事業の進捗状況や点検結果について意見を述べること。
- 2) 河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合に、河川管理者が示す変更原案について意見を述べること。

### (組織等)

第3条 懇談会の委員は、整備局長が委嘱する。

2. 委員の任期は、3年とし、再任を妨げない。

3. ~~委員の追加が必要となった場合は、委員を追加することができる。上記第2条2)~~  
~~河川整備計画の変更を行う必要が生じた場合は、委員を追加する。~~なお、追加された委員の任期末は、他の委員と同じとする。

### (座長)

第4条 懇談会には座長及び副座長を置く。

2. 座長は、委員の互選により選任する。

3. 座長は、会務を総括し、懇談会を代表する。

4. 座長は、副座長を委員の中から指名する。

5. 座長に事故がある時は、副座長がその職務を代行する。

### (運営)

第5条 懇談会は、座長が招集する。

2. 懇談会は、委員の過半数の出席をもって成立する。なお、委員の代理出席は認めない。

3. 懇談会において意志決定する必要がある場合は、出席委員の過半数をもって決定する。なお、少数意見があればこれを付す。

4. 懇談会は、必要に応じて専門的な知識を有する方に意見を聴くことができる。

### (情報公開)

第6条 懇談会は、原則として公開とし、情報公開の方法については懇談会で定める。

2. 事務局は、前項で定められた内容について、必要な措置を講ずる。

### (事務局)

第7条 懇談会の事務局は、近畿地方整備局和歌山河川国道事務所におく。

### (規約の改正)

第8条 本規約の改正は、委員総数の3分の2以上の同意を得てこれを行う。

### (その他)

第9条 本規約に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

### (付則)

この規約は、平成25年12月5日から施行する。

この規約は、平成29年 月 日から施行する。

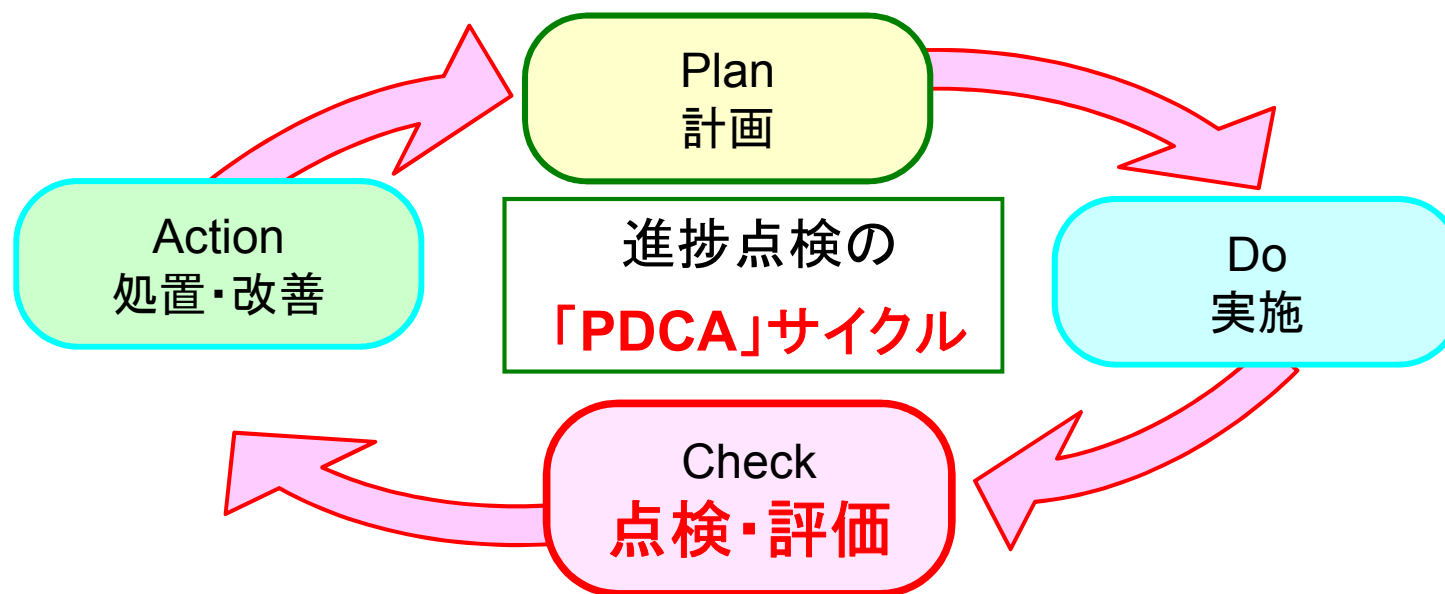
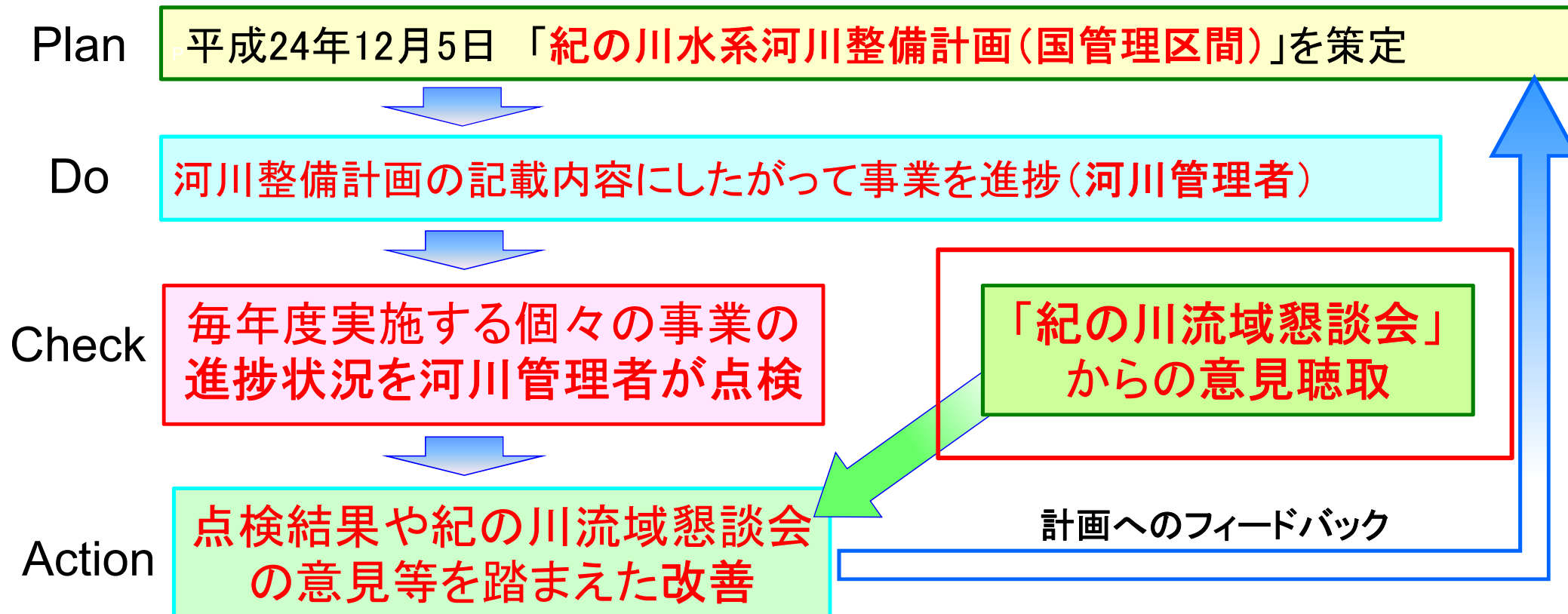
# 平成28年度 紀の川流域懇談会

## 紀の川水系河川整備計画に基づく事業等の進捗点検 に関する報告

---

近畿地方整備局

# 1. 進捗点検の目的

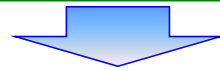


## 2. 進捗点検の考え方



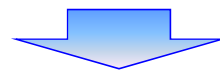
### 河川管理者

- ・流域全体の視点から河川整備計画に記載の内容について、進捗を点検し、とりまとめを実施。



### 紀の川流域懇談会の開催

- ・河川管理者が実施した点検結果を紀の川流域懇談会で報告。
- ・必要に応じて個別事業の進捗状況について説明。
- ・3年を1サイクルとして、進捗状況(点検結果)に対し、経年的な視点も含めて意見を述べる。



### 河川管理者

- ・委員からの意見を参照し、今後の個別事業の実施において改善等を検討。

- ・今回の進捗点検は平成27年度までの3ヶ年(平成25～27年度)の事業等により進捗した施策を対象とするが、点検項目によっては、それ以前の内容も考慮。

### 3. 進捗点検に関する報告書の構成



紀の川水系河川整備計画の進捗状況の点検	
河川整備計画における「課題」「目標」「実施」について	(1) 河川整備の現状と課題 (2) 河川整備の目標に関する事項 (3) 河川整備の実施に関する事項 } 河川整備計画の本文を記載する。
点検項目	点検の対象とすべき「項目」を記載する。
観点・指標	毎年の進捗を同じ視点で評価するための「 <b>観点</b> 」と進捗状況ができる限り具体的に示すことができる「 <b>指標</b> 」を記載する。
進捗状況(効果含む)	整備箇所や整備状況について、どこでどれだけ整備したかを記載する。その際、地図や写真等を使い、分かりやすく表現する。
点検結果	進捗状況を踏まえ河川管理者の評価を記載する。
その他	今後の事業進捗において、河川管理者が把握している課題等について記載する。

※点検結果に関しては、目標の達成度をわかりやすくするため、できる限り進捗状況を数値化して評価するように努める。

※この際、効率化の観点からできる限り新たな調査は行わず、河川水辺の国勢調査や定期縦横断など定期的に行っている調査結果や観測データ等を最大限活用する。



## 4. 進捗点検の項目



### 紀の川水系河川整備計画の進捗点検の項目と観点

分野	点検項目の数	項目に対する観点の数
治水	11	17
利水	4	4
環境	14	15
維持管理	11	13
合計	40	49

※ 複数の観点を有する項目があるため、項目と観点の数は一致しない。

- ・点検項目に対する観点は、各分野合わせて合計49観点。
- ・このうち、現在事業が進捗中のものから、代表的な項目として治水を8、環境を6、維持管理を3、ピックアップして説明。
- ・説明する項目を点検項目一覧に着色し、次のスライドに表示。

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	
4.1 洪水、高潮等による災害 の発生の防止又は軽減に 関する事項	4.1.1 洪水を安全に 流す取り組み	1.洪水調節施設の整備	洪水調節施設の整備	大滝ダム下流の流下能力状況	ダムの放流量	治水①
		2.河道の整備	河道の整備	堤防の整備状況	堤防の整備箇所・整備延長 (堤防整備前後の)流下能力	治水②
				河道掘削・樹木伐採状況	河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の)流下能力 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の)流下能力	治水③
				狭窄部の対策状況	堰管理者との協議回数 狭窄部対策の実施状況 (狭窄部対策前後の)流下能力	治水④
		3.支川対策	支川対策	支川対策の改修状況	七瀬川の工事の進捗 支川対策の取り組み内容	治水⑤
		4.堤防の安全性の確保	堤防の安全性の確保	堤防強化対策の実施状況	堤防強化対策の実施箇所・実施延長	治水⑥
	4.1.2 地震・津波対策	1.堤防、堰、樋門等の耐震 対策	堤防、堰、樋門等の耐震 対策	耐震対策の実施状況	堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容 電気・通信機器の耐震対策の箇所数・対策内容	治水⑦
		2.緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路	緊急用河川敷道路の整備状況	緊急用河川敷道路の整備延長や港湾管理者との連携状況	治水⑧
		3.津波対策	津波対策	河川管理施設の対策状況	河川管理施設の補強対策箇所数・補強内容 遠隔操作システムの対策箇所数	治水⑨
		4.東日本大震災の教訓を踏 まえた対応	東日本大震災の教訓を 踏まえた対応	東日本大震災を踏まえた最新の知見 状況	最新の知見の内容を反映した対応内容	治水⑩
	4.1.3 危機管理対策	1.洪水時の河川情報の収 集・提供	洪水時の河川情報の収 集・提供	洪水時の河川情報の収集状況	光ファイバーの整備延長 自治体や住民への情報提供内容、河川管理施設の基盤整備の取 組み内容 CCTV・水位センサーの設置数	治水⑪
				洪水時の洪水情報の提供状況	住民や自治体等への情報提供手法・内容 大滝ダム放流連絡会の取り組み内容	治水⑫
				洪水時の防災エキスパートの活用状況	防災エキスパートの活動回数・内容	治水⑬
				浸水被害軽減に向けた取り組み状況	自治体と連動した被害最小化への取り組み内容	治水⑭
		2.水防活動の円滑化	水防活動の円滑化	災害防止活動拠点の整備状況	拠点整備数、備蓄の種類・数	治水⑮
				備蓄土砂等の確保状況	備蓄の箇所数・土量	治水⑯
	3.津波発生時の情報の収 集・提供	津波発生時の情報の収 集・提供	津波発生時の情報の収集・提供状況	警報装置・CCTVの設置数 関係機関と連携した津波情報収集手法・発生時の状況把握 河川利用者等に対する津波情報の伝達・避難啓発の取り組み内容	治水⑰	

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検報告書の該当箇所							
4.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項		1.水循環実態調査	水循環実態調査	水の循環状況	継続的な水循環の実態調査内容	利水①						
		2.渇水時の効率的な水運用	渇水時の効率的な水運用	渇水時の水運用状況	平常時の水位、流量、取水量 情報共有できる体制構築への取り組み内容 瀬切れの実態調査内容 瀬切れを解消するための関係機関との調整回数・内容	利水②						
		3.日常的な河川情報の提供	日常的な河川情報の提供	河川情報の提供状況	利水者や住民への情報提供手法・内容 記者発表の回数・内容	利水③						
		4.適正な水利権許可	適正な水利権許可	水利権の許可状況	利水者の水利用の実態調査内容	利水④						
4.3 河川環境に関する事項	4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境	1.河川環境のモニタリング	河川環境のモニタリング	モニタリングの実施状況	環境調査の実施状況・内容	環境①						
					動植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容							
					重要種・貴重種の生息状況							
		河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容 住民等への発信回数・手法・内容										
		2.干潟の保全	干潟の保全	自然環境の保全状況	シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息範囲・生息数・生息状況 底質調査結果 干潟環境保全の取り組み内容	環境②						
					3.生物移動の連続性	生物移動の連続性	連続性の確保状況	移動障害の実態調査内容・障害箇所数 関係機関と連携した落差解消の取り組み内容 施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容	環境③			
								4.外来種対策	外来種対策	外来種対策の実施状況	外来種の生息範囲・生息数・生息状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数	環境④
											4.3.2 水環境(水質)	1.紀の川本川
	水質調査の項目・回数・結果											
	住民等への水質情報の発信回数											
	水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容											
	2.和歌山市内河川	水環境(水質) 和歌山市内河川	水質環境基準の達成状況	県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果	環境⑥							
				4.3.3 河川景観	—	河川景観	紀の川らしい河川景観の保全状況	景観に配慮した材料や工法の取り組み内容	環境⑦			
4.3.4 河川空間の利用	1.河川空間の適正な利用	河川空間の適正な利用	水面及び河川区域内における河川空間の利用状況	迷惑行為における啓発の取り組み内容	環境⑧							
				関係機関や警察等と協議した耕作、工作物設置行為の是正の取り組み内容	環境⑨							
				2.多くの人が利用しやすい河川	多くの人が利用しやすい河川	安全・安心して利用できる河川空間の状況	河川空間の利用者数・バリアフリー化の実施箇所数	環境⑩				
	3.地域にふさわしい河川整備	地域にふさわしい河川整備	地域に見合った河川空間の状況	住民、自治体と連携した河川空間の保全、整備の取り組み内容 環境整備の実施状況・実施内容	環境⑪							

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検報告書の該当箇所	
4.3 河川環境に関する事項	4.3.5 河川工事に対する配慮	—	河川工事に対する配慮	河川工事における環境保全対策状況	環境保全対策の実施内容・実施延長 環境調査の実施状況・実施内容、環境改善策の取り組み内容	環境⑫
	4.3.6 環境学習	—	環境学習	総合学習等の支援状況	総合学習等の実施回数・内容 水ときらめき紀の川館の利用者数、出前講座の実施回数	環境⑬
	4.3.7 流域の森林保全	—	流域の森林保全	森林の保全状況	関係機関と連携した取り組み内容 森林保全の啓発協力の回数・内容	環境⑭
	4.3.8 地域住民との連携	1.住民と連携した維持管理の実施	地域住民等との連携	地域住民との連携状況	住民等と協働した維持管理の取り組み内容	環境⑮
2.地域住民や住民団体の情報連携体制づくり		地域住民や住民団体の連携状況		河川愛護モニターの活動回数・内容 情報連携体制の取り組み内容	環境⑯	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.1 河川管理施設等の機能維持	1.堤防、護岸等の維持管理	堤防、護岸等の維持管理	堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況	堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長	管理①
				除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減の取り組み内容	管理②	
		2.樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理	樋門・樋管等の河川管理施設の維持管理状況	樋門・樋管の点検箇所数・点検回数・点検内容 各施設のコストを勘案した機能保全の内容	管理③
				樋門・樋管等の施設操作状況	CCTVの設置箇所数・光ファイバーの整備延長	管理④
	運転支援システムの導入の取り組み内容 操作員の技術向上の取り組み回数・内容 貴志川における樋門の遠隔操作化の整備数					
	3.許可工作物	許可工作物	許可工作物の維持管理状況	施設管理者に対して指導回数・内容	管理⑤	
	4.4.2 河川区域の管理	1.河道内土砂	河道内土砂	河川区域内の土砂堆積・洗掘状況	定期横断測量の断面変化量 河道掘削の実施箇所・土量 河川巡視結果 河床低下、洗掘対策の取り組み内容	管理⑥
					2.河道内樹木	河道内樹木
		3.塵芥等	塵芥等	河川区域内の塵芥処理状況	塵芥の処分量 地域住民や住民団体が行う美化・清掃活動の取り組み内容	管理⑧
河川区域内の不法投棄状況				夜間・休日の河川巡視の回数 市民団体・警察等と連携した巡視の回数	管理⑨	

# 4. 進捗点検の項目



整備計画の目次		点検項目	観 点	指 標	進捗点検 報告書の 該当箇所	
4.4 維持管理に関する事項	4.4.3 ダム、堰の管理	1.流水・施設管理	流水・施設管理	ダム、堰の流水及び施設管理状況	巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容	管理⑩
		2.放流警報、情報提供	放流警報、情報提供	放流情報の提供状況	放流情報の提供における取り組み内容	管理⑪
		3.貯水池管理	貯水池管理	貯水池の維持管理状況	水質調査の内容・結果 選択取水設備の運用状況	管理⑫
					流木の撤去率(量) 流木の有効活用の取り組み内容	管理⑬
		4.環境整備	環境整備	水源地域の整備状況	巡視・点検の実施状況 土砂堆積率	管理⑭
					流域内の連携・交流の取り組み内容 湖面の活用状況	管理⑮
5.環境調査	環境調査	ダムの環境状況	環境調査の実施状況・内容	管理⑯		

## 平成27年度紀の川流域懇談会でのご提案とその対応について

指標番号	ご提案と対応状況
治水①	<ul style="list-style-type: none"><li>・奈良県管理区間の堤防整備進捗状況について、全体像がわかるような表現にしてほしいとのご提案 → 奈良県より資料提供を受けて進捗状況をグラフ化(本PPTスライド:P11)</li></ul>
治水③	<ul style="list-style-type: none"><li>・河道掘削に伴う樹木伐採と、維持管理に伴う樹木伐採の違いを示してほしいとのご提案 → 「その他」の欄において両者の違いを説明(本PPTスライド:P13)</li></ul>
環境①	<ul style="list-style-type: none"><li>・生物調査の予定を教えてくださいとのご提案 → 本年度以降の河川水辺の国勢調査の実施予定を追記(本PPTスライド:P19)</li></ul>

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水① (1/2)

点検項目	洪水調節施設の整備	
観点・指標	<p>【観点】 大滝ダム下流の流下能力状況</p> <p>【指標】 ダムの放流量</p>	<p>大滝ダムの防災操作図</p>
進捗状況 (1. 洪水調節施設の整備状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大滝ダムの下流の河道整備状況を考慮し、平成25年度の管理開始から洪水時の最大放流量については1,200m<sup>3</sup>/sとしており、平成25年9月の台風18号、平成26年8月の台風11号、平成27年7月の台風11号において防災操作を実施した。</li> </ul>	
その他	<p>(現況)</p> <p>○奈良県管理区間</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>大滝ダム下流の吉野川 (紀の川) の奈良県管理区間では、河道の流下能力が不足している箇所や川沿いの低い地域に家屋が点在していること等により、洪水による浸水被害が発生していることから、国管理区間に影響がない範囲で、順次築堤等の整備を奈良県で実施している。</li> <li>平成25年度は吉野郡南国栖、五條市南阿田、大淀町佐名伝において約0.6kmの整備を実施し、吉野郡南国栖において整備が完了した。</li> <li>平成26年度は大淀町佐名伝において約0.3kmの整備を実施した。</li> <li>平成27年度迄に、五條市南阿田及び大淀町佐名伝において約0.4kmの整備を実施した。</li> </ul>	



背景地図出典: 国土地理院 電子国土Web ▲ 整備箇所位置図 出典: 紀の川(吉野川)水系河川整備計画 (平成22年3月) 奈良県

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水① (2/2)

点検項目	洪水調節施設の整備																																																																																															
観点・指標	<b>【観点】</b> 大滝ダム下流の流下能力状況 <b>【指標】</b> ダムの放流量																																																																																															
その他	(奈良県管理区間の堤防整備状況) <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <caption>▲ 奈良県管理区間の堤防整備状況 (奈良県提供資料より作成)</caption> <thead> <tr> <th>番号</th> <th>左岸</th> <th>右岸</th> <th>要整備延長 (m)</th> <th>平成27年度まで整備済み延長 (m)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>五條市原町・南阿田</td> <td>大淀町佐名伝</td> <td>450</td> <td>1300</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>大淀町下市町新住</td> <td>大淀町下市町新住</td> <td>700</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>大淀町土田・下市町阿知賀</td> <td>大淀町土田・下市町阿知賀</td> <td>350</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>大淀町下市町</td> <td>大淀町下市町</td> <td>150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>大淀町北六田</td> <td>大淀町北六田</td> <td>550</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>6</td> <td>吉野町六田(下流)</td> <td>吉野町六田(下流)</td> <td>450</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>7</td> <td>吉野町六田(上流)</td> <td>吉野町六田(上流)</td> <td>350</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>8</td> <td>吉野町飯貝</td> <td>吉野町飯貝</td> <td>250</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>9</td> <td>吉野町櫛井(下流)</td> <td>吉野町櫛井(下流)</td> <td>100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>10</td> <td>吉野町櫛井(上流)</td> <td>吉野町櫛井(上流)</td> <td>150</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>11</td> <td>吉野町菜摘</td> <td>吉野町菜摘</td> <td>450</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>12</td> <td>吉野町矢治</td> <td>吉野町矢治</td> <td>200</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>13</td> <td>吉野町南大野(下流)</td> <td>吉野町南大野(下流)</td> <td>100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>14</td> <td>吉野町南大野(上流)</td> <td>吉野町南大野(上流)</td> <td>100</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>15</td> <td>吉野町窪垣内</td> <td>吉野町窪垣内</td> <td>100</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>16</td> <td>吉野町南国栖</td> <td>吉野町南国栖</td> <td>600</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>17</td> <td>川上村東川</td> <td>川上村東川</td> <td>0</td> <td>450</td> </tr> <tr> <td>18</td> <td>川上村東川</td> <td>川上村東川</td> <td>0</td> <td>300</td> </tr> </tbody> </table>	番号	左岸	右岸	要整備延長 (m)	平成27年度まで整備済み延長 (m)	1	五條市原町・南阿田	大淀町佐名伝	450	1300	2	大淀町下市町新住	大淀町下市町新住	700	0	3	大淀町土田・下市町阿知賀	大淀町土田・下市町阿知賀	350	0	4	大淀町下市町	大淀町下市町	150	0	5	大淀町北六田	大淀町北六田	550	0	6	吉野町六田(下流)	吉野町六田(下流)	450	0	7	吉野町六田(上流)	吉野町六田(上流)	350	0	8	吉野町飯貝	吉野町飯貝	250	0	9	吉野町櫛井(下流)	吉野町櫛井(下流)	100	0	10	吉野町櫛井(上流)	吉野町櫛井(上流)	150	0	11	吉野町菜摘	吉野町菜摘	450	0	12	吉野町矢治	吉野町矢治	200	0	13	吉野町南大野(下流)	吉野町南大野(下流)	100	0	14	吉野町南大野(上流)	吉野町南大野(上流)	100	100	15	吉野町窪垣内	吉野町窪垣内	100	0	16	吉野町南国栖	吉野町南国栖	600	0	17	川上村東川	川上村東川	0	450	18	川上村東川	川上村東川	0	300
	番号	左岸	右岸	要整備延長 (m)	平成27年度まで整備済み延長 (m)																																																																																											
1	五條市原町・南阿田	大淀町佐名伝	450	1300																																																																																												
2	大淀町下市町新住	大淀町下市町新住	700	0																																																																																												
3	大淀町土田・下市町阿知賀	大淀町土田・下市町阿知賀	350	0																																																																																												
4	大淀町下市町	大淀町下市町	150	0																																																																																												
5	大淀町北六田	大淀町北六田	550	0																																																																																												
6	吉野町六田(下流)	吉野町六田(下流)	450	0																																																																																												
7	吉野町六田(上流)	吉野町六田(上流)	350	0																																																																																												
8	吉野町飯貝	吉野町飯貝	250	0																																																																																												
9	吉野町櫛井(下流)	吉野町櫛井(下流)	100	0																																																																																												
10	吉野町櫛井(上流)	吉野町櫛井(上流)	150	0																																																																																												
11	吉野町菜摘	吉野町菜摘	450	0																																																																																												
12	吉野町矢治	吉野町矢治	200	0																																																																																												
13	吉野町南大野(下流)	吉野町南大野(下流)	100	0																																																																																												
14	吉野町南大野(上流)	吉野町南大野(上流)	100	100																																																																																												
15	吉野町窪垣内	吉野町窪垣内	100	0																																																																																												
16	吉野町南国栖	吉野町南国栖	600	0																																																																																												
17	川上村東川	川上村東川	0	450																																																																																												
18	川上村東川	川上村東川	0	300																																																																																												
点検結果	・大滝ダムの洪水時の最大放流量については、下流の河道整備状況を確認し、奈良県と調整を図りながら順次変更していく。																																																																																															

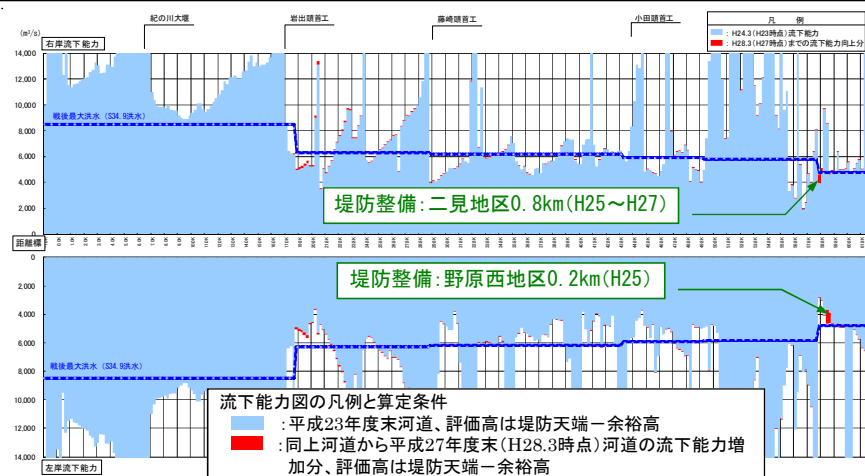


# 6. 進捗点検結果

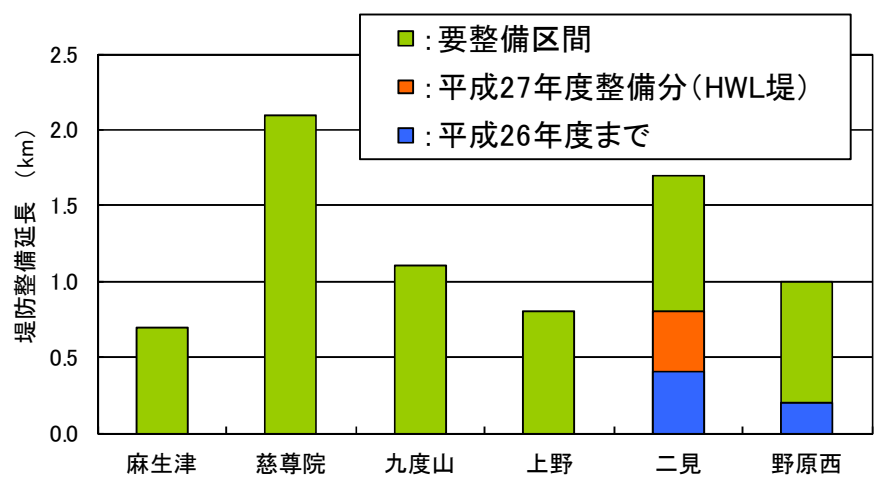


進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水②

点検項目	河道の整備
観点・指標	<p>【観点】 堤防の整備状況</p> <p>【指標】 堤防の整備箇所・整備延長、(堤防整備前後の) 流下能力</p>
進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【堤防整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度現在、二見地区・野原西地区・九度山地区の堤防整備を実施中である。</li> </ul> <p>【堤防整備延長】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○平成25年度は、以下の整備を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>二見地区 : 整備延長1.7kmのうち、上流0.1kmを整備</li> <li>野原西地区 : 整備延長1.0kmのうち、上流0.2kmを整備</li> <li>九度山地区 : 用地調査に着手</li> </ul> </li> <li>○平成26年度は、以下の整備を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>二見地区 : 整備延長1.7kmのうち、前年度整備下流端から上流0.3kmを整備</li> <li>野原西地区 : 事業用地の一部を取得</li> <li>九度山地区 : 事業用地の一部を取得</li> </ul> </li> <li>○平成27年度は、以下の整備を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>二見地区 : 整備延長1.7kmのうち、前年度整備下流端から上流0.4kmを整備</li> <li>九度山地区 : 事業用地の一部を取得</li> </ul> </li> </ul>
点検結果	引き続き、上下流バランス等を考慮し、段階的に整備を進める。
その他	



▲ 整備計画策定前と平成28年3月時点の流下能力



▲ 要堤防整備箇所の整備状況

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水③

点検項目	河道の整備	
観点・指標	<p>【観点】 河道掘削・樹木伐採状況</p> <p>【指標③-1】 河道掘削の実施箇所・土量、(河道掘削前後の) 流下能力</p> <p>【指標③-2】 樹木伐採の実施箇所・面積、(樹木伐採の実施前後の) 流下能力</p>	
進捗状況 (2. 河道の整備状況)	<p>【指標③-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、かつらぎ出張所管内、五條出張所管内で延べ90,000m<sup>3</sup>の河道掘削を行った。</li> <li>平成26年度は、船戸出張所管内で64,000m<sup>3</sup>の河道掘削を行った。</li> <li>平成27年度は、船戸出張所管内で29,000m<sup>3</sup>の河道掘削を行った。</li> </ul> <p>【指標③-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度、平成26年度、平成27年度は、河積確保のための樹木伐採については、上下流バランスを考慮して実施していない。</li> </ul>	<p>▲ 整備計画策定前と平成28年3月時点の流下能力</p>
点検結果	<p>【指標③-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>慈尊院地区・橋本地区の河道掘削については、改修状況を踏まえ、上下流バランス等を考慮し段階的に実施していく。</li> </ul> <p>【指標③-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>洪水時の水位上昇等治水上の支障とならないように、樹木の繁茂状況を河川巡視により把握し、適切に樹木伐採を行う。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>樹木伐採には、流下能力向上を目的として実施するものと、河川巡視等の妨げにならないよう維持管理上の必要から実施するものがあるが、【指標③-2】で取り上げたのは、前者の目的を達成するために実施するものである。</li> </ul>	

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水④

点検項目	河道の整備
------	-------

観点・指標	<b>【観点】</b> 狭窄部の対策状況 <b>【指標】</b> 堰管理者との協議回数、狭窄部対策の実施状況、（狭窄部対策前後の）流下能力
-------	--

県名	箇所名	狭窄部位置	
和歌山県	岩出狭窄部	16.9k	岩出市船戸
	藤崎狭窄部	29.2k	紀の川市藤崎
	小田狭窄部	44.6k	橋本市高野口町小田

### ▲ 狭窄部箇所

進捗状況  
(2. 河道の整備状況)

- ・岩出狭窄部は、整備計画目標流量に対して治水上ネックとなっている最下流に位置しており、上下流バランスを考慮した整備手順から優先的に対策を実施する必要がある。
- ・岩出狭窄部対策の現地調査（測量、地質）、対策案検討を実施しており、堰管理者である農政局などの関係機関との協議等を踏まえ、狭窄部対策の進捗を図っている。
- ・平成25年度より現地調査・対策案の検討に着手した。
- ・平成26年度に水理模型実験を実施している。
- ・平成27年度に、関係機関協議とともに設計に着手した。

※流下能力図は本報告書を参照



### ▲ 岩出狭窄部の状況

点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭窄部対策は、上下流バランスを考慮し、下流部から引き続き、整備を進めていく。</li> <li>・岩出狭窄部対策については、検討を進め、早期の事業着手に向けて堰管理者である農政局と協議を推進する。</li> </ul>
------	---

その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・岩出狭窄部対策については、事業着手に先立ち、平成28年10月10日、紀の川市民体育館において起工式を開催した。</li> <li>・現在、護岸整備・河道掘削を行っている。</li> </ul>
-----	--

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.1.1 洪水を安全に流す取り組み) : 治水⑤

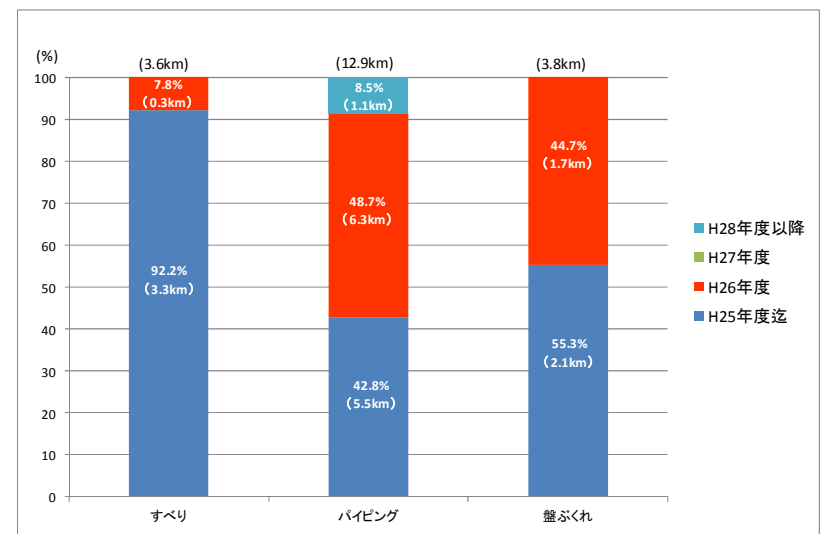
点検項目	支川対策	
観点・指標	<p>【観点】 支川対策の改修状況</p> <p>【指標⑤-1】 七瀬川の工事の進捗</p> <p>【指標⑤-2】 支川対策の取り組み内容</p>	
進捗状況 (3. 支川対策の状況)	<p>【指標⑤-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度から国債工事で鴨井排水樋門の改築を実施している。</li> <li>七瀬川の工事進捗は以下のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成23年度：鴨井排水樋門工事着手</li> <li>平成25年度：樋門本体完了</li> <li>平成26年度：樋門上屋完了</li> <li>平成27年度：鴨井排水樋門工事完了</li> </ul> </li> </ul> <p>(国の実施箇所については完了した。和歌山県が施工している七瀬川改修については、引き続き施工中である。)</p> <p>【指標⑤-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>柘榴川の工事進捗は以下の通り。 <ul style="list-style-type: none"> <li>平成10年度：地すべり区間以外（合流点～最上橋）について整備完了</li> <li>平成18年度：県が地すべり対策事業として着手</li> <li>平成21年度：地すべり対策事業との一体整備に係る工事に関する協定締結</li> <li>「河道掘削事前処理の地すべり対策」と「県による地すべり対策」を同時施工</li> <li>平成22年度：河道掘削事前処理の地すべり対策完了</li> <li>平成25年度：和歌山県にて地すべり対策箇所のモニタリング実施</li> <li>平成26年度：最上橋上流部の河道整備に着手</li> <li>平成27年度：柘榴川河道整備L=150m(左岸)整備済み(引き続き施工中である。)</li> </ul> </li> </ul>	 <p>▲完成した鴨井排水樋門（七瀬川合流点）</p>  <p>▲ 支川・柘榴川の整備</p>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、支川対策を進めていく。</li> </ul>	
その他		

# 6. 進捗点検結果

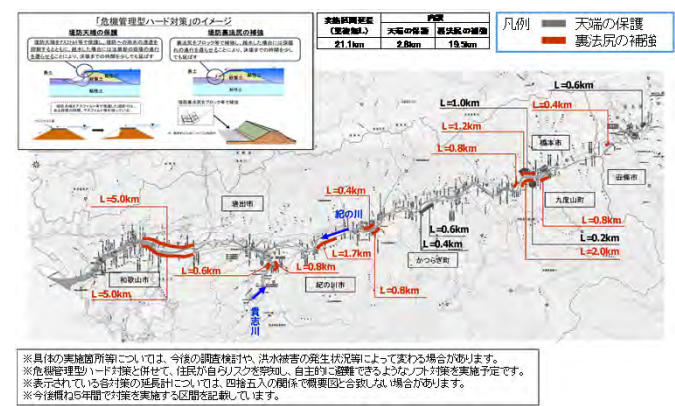


進捗点検報告書（4.1.1 洪水を安全に流す取り組み）：治水⑥

点検項目	堤防の安全性の確保	
観点・指標	<b>【観点】</b> 堤防強化対策の実施状況 <b>【指標】</b> 堤防強化対策の実施箇所・実施延長	
進捗状況（4. 堤防の安全性の確保状況）	<p>（現況）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>適宜、実施箇所については照査を行いながら、浸透対策を実施している。</li> <li>平成25年度は、すべり対策を0.5km、パイピング対策を1.8km、盤ぶくれ対策を1.8km実施した。</li> <li>平成26年度は、パイピング対策を0.32km、盤ぶくれ対策を0.6km実施した。</li> <li>すべり対策、盤ぶくれ対策については平成26年度までに全て完了し、残る浸透対策はパイピング対策のみとなった。</li> <li>平成27年度は、対策は未実施である。</li> </ul> <p>※上流域（五條）の堤防整備を優先した。</p>	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>堤防強化対策については、引き続き対策を進めていく。</li> </ul>	
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年9月の関東・東北豪雨を踏まえ、全国すべての直轄河川とその沿川市町村において、水防災意識社会を再構築する取組を行うこととなった。</li> <li>紀の川では、和歌山県・沿川自治体で構成する協議会を設立し、平成28年9月に「紀の川の減災に係る取組方針」を策定している。</li> <li>方針では、概ね5年間で実施する取組として「洪水に対する意識の啓発や普及」などのためのソフト対策と、越水等が発生した場合でも決壊までの時間を少しでも引き延ばすためのハード対策（堤防強化（堤防法尻補強および堤防天端舗装））に取り組むこととしている。</li> </ul>	



▲ 浸透対策実施状況



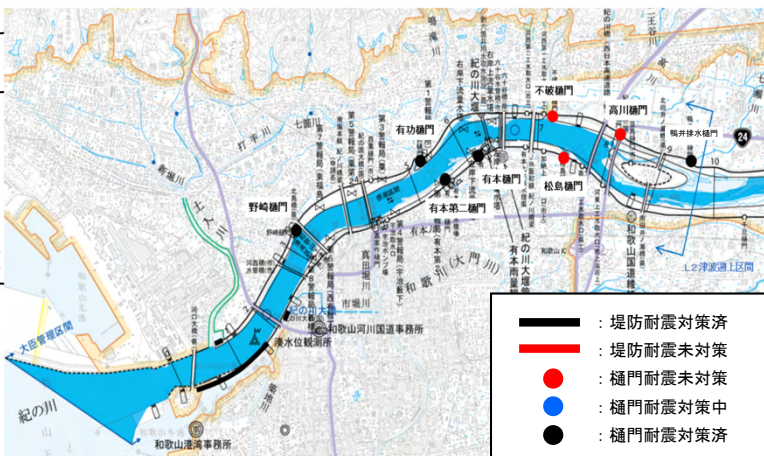
※具体的実施箇所については、今後の調査検討や、洪水被害の発生状況によって変わる場合があります。  
 ※危機管理型ハード対策と併せて、住民が自らリスクを察知し、自主的に避難できるようなソフト対策を案議予定。  
 ※表示されている自対策の延長計については、四捨五入の単位で概算回数に合致しない場合があります。  
 ※今後概ね5年間で対策を実施する区間を記載しています。

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.2 地震・津波対策）：治水⑦

点検項目	堤防、堰、樋門等の耐震対策
観点・指標	【観点】 耐震対策の実施状況
	【指標⑦-1】 堤防、堰、樋門等の耐震対策の箇所数・対策内容
	【指標⑦-2】 電気・通信機器の耐震対策の箇所数・対策内容



▲ 耐震対策状況

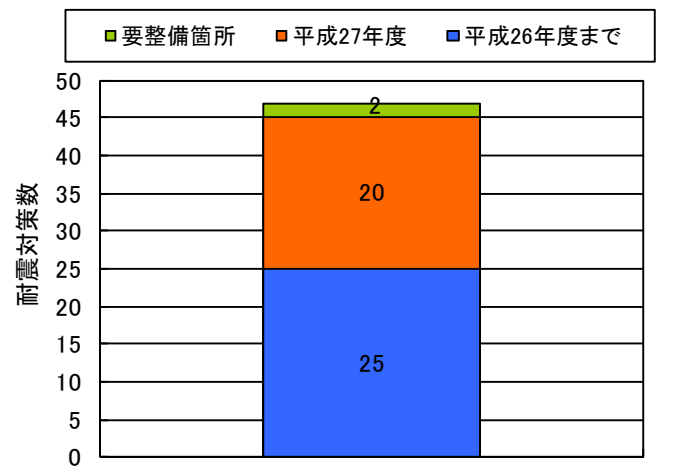
進捗状況  
(1. 堤防、堰、樋門等の耐震対策状況)

【指標⑦-1】

- ・堤防耐震  
要対策区間である左岸1.7km(0.4k~2.0k)については、平成24年度に対策済みである。右岸については、対策不要である。
- ・樋門耐震（L2津波遡上区間）  
紀の川大堰下流4樋門（野崎, 有功, 有本, 有本第二）については、平成24年度に対策済みである。  
鴨井排水樋門については、七瀬川支川対策にて平成26年度に完了した。  
平成27年度については、有本揚排水機場について、耐震照査を行うとともに、耐震照査設計を実施した。

【指標⑦-2】

- ・電気・通信機器の耐震対策は、必要箇所数全体47箇所のうち、平成25年度までに10箇所、平成26年度は15箇所、平成27年度は20箇所実施し、全体として45箇所実施済みである。



▲ 電気・通信機器の耐震対策実施状況

点検結果	<p>【指標⑦-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・樋門耐震（L2津波遡上区間）：平成27年度は、有本樋門の耐震照査及び耐震設計を実施しており、引き続き耐震対策を進めていく。</li> </ul> <p>【指標⑦-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・電気・通信機器の耐震対策：平成27年度は、空中線取付架台の耐震対策（18基）と機器の耐震対策（2箇所）を実施しており、引き続き耐震対策を進めていく。</li> </ul>
------	--

その他

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.1.3 危機管理対策）：治水⑭

点検項目	洪水時の河川情報の収集・提供																
観点・指標	<p>【観点】 浸水被害軽減に向けた取り組み状況</p> <p>【指標】 自治体と連動した被害最小化への取り組み内容</p>																
進捗状況 (1. 洪水時の河川情報の収集・提供状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事務所ホームページに紀の川・貴志川の浸水想定区域図を掲載している。 (<a href="http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html">http://www.kkr.mlit.go.jp/wakayama/shinsuisoutei/index.html</a>)</li> <li>紀の川直轄沿川市町の洪水ハザードマップは作製・公表されている。また、紀の川洪水予報連絡会を通じて、ハザードマップの更新等について情報を交換し、洪水ハザードマップの普及に取り組んでいる。</li> <li>平成25年度、平成26年度は、ハザードマップの更新等に関して浸水想定区域図の更新時期やハザードマップの発行時期等について、市町と情報交換を実施した。</li> <li>平成27年度は、平成23年度に公表した計画降雨（440mm/2日）に対する浸水想定区域の時点更新、及び想定最大規模降雨（565mm/2日）に対する浸水想定区域、浸水継続時間及び家屋倒壊等氾濫想定区域の検討を行った。</li> </ul> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>流域市町村名</th> <th>作製状況</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>和歌山市</td> <td>平成19年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>岩出市</td> <td>平成23年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>紀の川市</td> <td>平成19年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>かつらぎ町</td> <td>平成17年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>九度山町</td> <td>平成19年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>橋本市</td> <td>平成22年度作製、公表済み</td> </tr> <tr> <td>五條市</td> <td>平成20年度作製、公表済み</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">▲ 沿川市町村の洪水ハザードマップ作製状況</p>	流域市町村名	作製状況	和歌山市	平成19年度作製、公表済み	岩出市	平成23年度作製、公表済み	紀の川市	平成19年度作製、公表済み	かつらぎ町	平成17年度作製、公表済み	九度山町	平成19年度作製、公表済み	橋本市	平成22年度作製、公表済み	五條市	平成20年度作製、公表済み
流域市町村名	作製状況																
和歌山市	平成19年度作製、公表済み																
岩出市	平成23年度作製、公表済み																
紀の川市	平成19年度作製、公表済み																
かつらぎ町	平成17年度作製、公表済み																
九度山町	平成19年度作製、公表済み																
橋本市	平成22年度作製、公表済み																
五條市	平成20年度作製、公表済み																
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、浸水想定区域の作成に向けて検討を行っていく。</li> </ul>																
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成27年度に検討を行った計画降雨に対する浸水想定区域、想定最大規模降雨に対する浸水想定区域、浸水継続時間及び家屋倒壊等氾濫想定区域については平成28年6月に公表している。</li> </ul>																

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境①

点検項目	河川環境のモニタリング
観 点・ 指 標	<p>【観点】 モニタリングの実施状況</p> <p>【指標①-1】 環境調査の実施状況・内容</p> <p>【指標①-2】 動植物の生息範囲・生息数・生息状況、環境改善策の取り組み内容</p> <p>【指標①-3】 重要種・貴重種の生息状況</p> <p>【指標①-4】 河川環境保全モニターや住民からの情報収集内容、住民への発信回数・手法・内容</p>
進捗状況 (1. 河川 環境の モニタ リング 状況)	<p>【指標①-1】</p> <p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川では、環境調査は、河川水辺の国勢調査として、魚類、底生動物、植物、鳥類、両生類・爬虫類・哺乳類、陸上昆虫類の6項目について、5～10年に1回の頻度で実施している。</li> <li>・平成25年度は、魚類調査を実施した。</li> <li>・平成26年度は、底生動物調査を実施した。</li> <li>・平成27年度は、鳥類・小動物調査を実施した。</li> <li>・平成28年度は、陸上昆虫類調査、環境基図作成を実施中である。</li> <li>・平成29年度は、植物調査を予定している。</li> <li>・平成30年度は、魚類調査を予定している。</li> <li>・平成31年度は、底生動物調査を予定している。</li> </ul> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・大滝ダムでは、平成24年度から平成26年度にかけて、水辺の国勢調査の全ての調査項目を満足するようモニタリング調査を行った。</li> <li>・平成27年度以降は、紀の川全般と同じ調査項目について、水辺の国勢調査を実施している。</li> </ul>



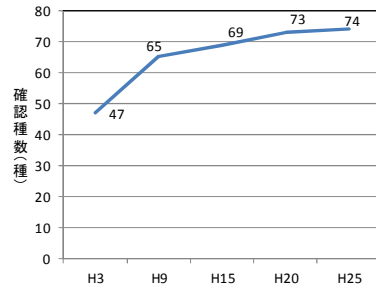
# 6. 進捗点検結果



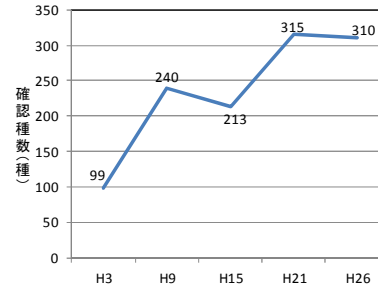
## 【指標①-2】

・河川水辺の国勢調査における確認種数の変化を下記に示す。

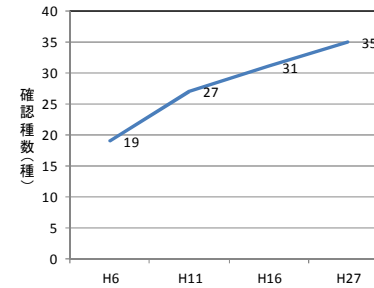
### 【紀の川全般】



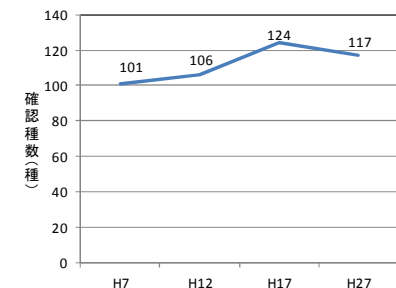
▲①魚類



▲②底生動物



▲③両生類・爬虫類・哺乳類

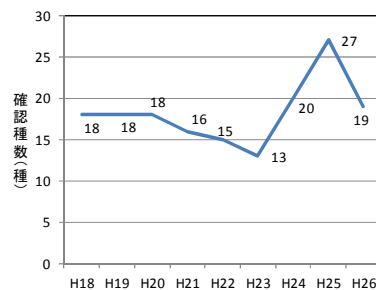


▲④鳥類

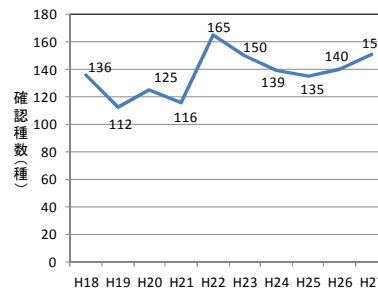
進捗状況  
(1. 河川  
環境の  
モニタ  
リング  
状況)

- ・両生類・爬虫類・哺乳類調査：平成27年度は、両生類・爬虫類・哺乳類合計で35種を確認した。確認種数はおおむね増加傾向である。
- ・鳥類調査：平成27年度は、117種を確認した。確認種数はおおむね増加傾向である。

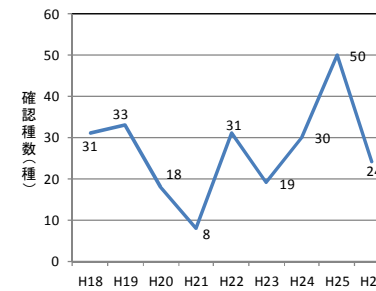
### 【大滝ダム】



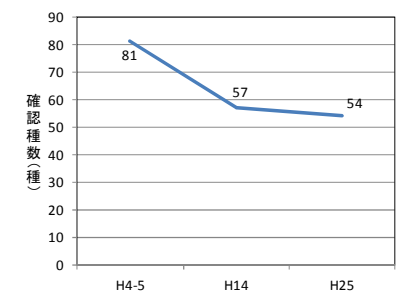
▲①魚類



▲②底生動物



▲③鳥類



▲④植物

- ・底生動物調査：平成27年度は、全地点を合わせて151種の底生動物を確認した。確認種数は、増加傾向である。

進捗状況  
(1. 河川  
環境の  
モニタ  
リング  
状況)

## 【指標①-3】

### 【紀の川全般】

- ・平成25年度は、魚類に関する調査を実施した。（※河川水辺の国勢調査5巡目にあたる）
- ・今回調査において、これまでに確認されていなかったスナヤツメ類、ウツセミカジカ（回遊型）、イドミミズハゼ、シマヒレヨシノボリの4種を加えた合計18種の重要種が確認された。
- ・既往調査で確認されていて今回調査で確認されなかった重要種はなかったことから、重要種の生息環境に大きな変化はなく、貴重な生息環境が残されているものと考えられる。
- ・平成26年度は、底生動物に関する調査を実施した。（※河川水辺の国勢調査5巡目にあたる）
- ・今回調査において、合計20種の重要種が確認された。
- ・平成15年以降継続的に確認されている底生動物は少なく、ウミゴマツボ、モノアラガイ、ユウシオガイ、ウネナシトマヤガイ、ハマグリ、ハクセンシオマネキ、アオサナエの7種であった。このほかの種はいずれも1～2回程度の確認回数であり、生息個体数が少ないものと考えられる。
- ・平成27年度は、鳥類と小動物に関する調査を実施した。（※河川水辺の国勢調査5巡目にあたる）
- ・今回調査において、鳥類については合計51種、両生類・爬虫類・哺乳類については合計7種の重要種が確認された。
- ・今回の調査において、新たに鳥類においてはコウノトリ、ホオジロガモ、キョウジョシギ、アオバズク、フクロウ、アカゲラ、トラツグミ、キビタキ、ノジコの9種、両生類・爬虫類・哺乳類については、カジカガエル、モモジロコウモリ、ユビナガコウモリの3種が確認された。

### 【大滝ダム】

○大滝区間における重要種の生息状況は以下のとおりである。

- ・魚類：平成25年度までに15種の重要種が確認され、平成26年度においては、このうち9種が確認された。
- ・底生動物：平成25年度までに12種の重要種が確認され、平成26年度においては、重要種は確認されず、平成27年度には、2種の重要種が確認された。
- ・鳥類：平成25年度までに75種の重要種が確認され、平成26年度においては、このうち8種が確認された。
- ・植物：平成25年度までに、95種の重要種が確認された。

# 6. 進捗点検結果



進捗状況 (1. 河川環境のモニタリング状況)	<p>【指標①-4】</p> <p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>河川環境保全モニター委嘱状況は以下の通りである。 モニター人数 1名</li><li>河川環境保全モニターからの情報提供実績は以下のとおりである。 平成25年度は、和歌山市こども科学館の行事でカニ観察会をした際に気づいた紀の川のカニの状況の情報提供をいただいた。 平成26年度、平成27年度は、情報提供はなかったが、紀の川の生物環境の変遷について、報告いただいた。</li></ul> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>大滝ダムにおけるモニタリング結果 モニタリング調査結果については、HPで公表しており、平成27年度はH24～H26モニタリング調査結果及びフォローアップ計画について、近畿地方ダム等管理フォローアップ委員会で審議した。</li></ul>
点検結果	<p>【指標①-1】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>引き続き、定期的に環境調査を実施していく。</li></ul> <p>【指標①-2】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境調査結果から生物種の生息状況等を十分把握し、環境改善の取り組みに活かしていく。</li></ul> <p>【指標①-3】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>環境調査結果から貴重種等の生息状況等を把握し、その保全について取り組んでいく。</li></ul> <p>【指標①-4】</p> <ul style="list-style-type: none"><li>河川環境保全モニターや住民との密接な連携を図り、河川環境に関する情報を収集し、また、住民にも提供していく。</li></ul>
その他	

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境②

点検項目

干潟の保全

観 点・  
指 標

【観点】 自然環境の保全状況

【指標】 シオマネキ、ハクセンシオマネキ、タイワンヒライソモドキ等の重要種の生息範囲・生息数・生息状況  
底質調査結果  
干潟環境保全の取り組み内容

進捗状況  
(2. 干潟の保全状況)

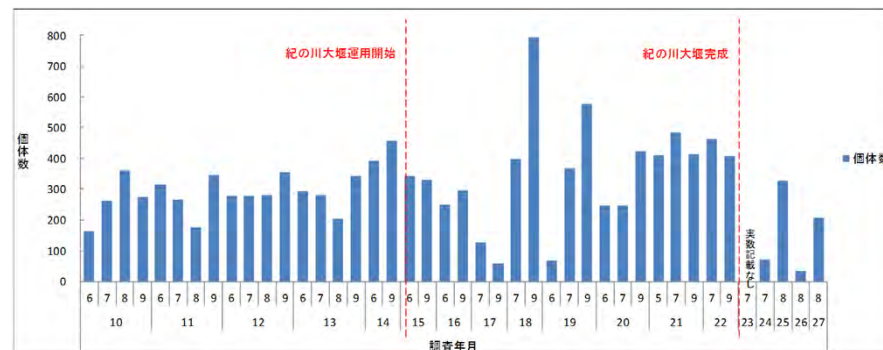
### 【シオマネキ】

- シオマネキは、調査開始の平成11年度以降、左岸側の紀の国大橋周辺と有本揚水機場付近の2箇所大きな生息地が継続して確認されている。
- 平成25年度は、シオマネキの推定個体数は328個体となっている。
- 平成26年度は、シオマネキの推定個体数は34個体と前年度より減少しており、平成25年度調査後及び平成26年度調査前の大規模な出水の影響により生息環境が改変されたためと想定される。

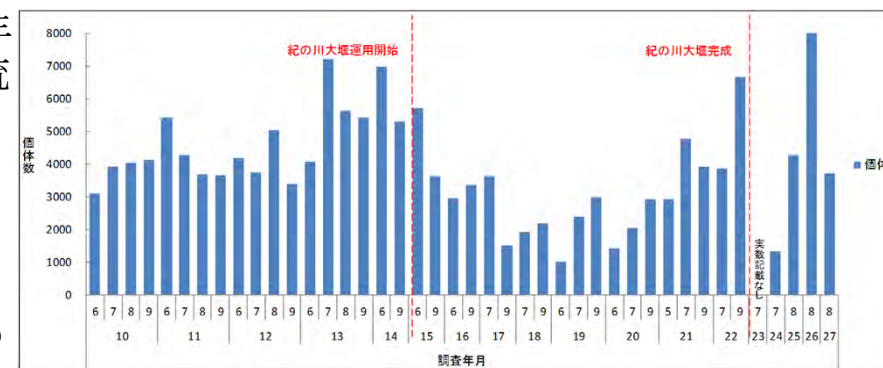
- 平成27年度は、モニタリング調査を実施し、シオマネキの推定個体数は206個体と前年度より増加しており、主な生息地におけるゴミなどの堆積物が見られなかったため回復したと想定される。

### 【ハクセンシオマネキ】

- ハクセンシオマネキは、大堰運用開始前の平成11～14年度及び大堰運用開始後の平成15～16年度には兩岸の上流から下流部にかけて広く生息が確認されていた。
- 平成25年度は、推定個体数は4,263個体となっている。
- 平成26年度は、推定個体数は7,999個体と前年度より増加したことが確認されている。
- 平成27年度は、モニタリング調査によりシオマネキの推定個体数は3,698個体と前年度より減少したものの、大堰運用開始前とほぼ同水準の推定個体数が確認された。



▲ 確認されたシオマネキの個体確認数の経年変化



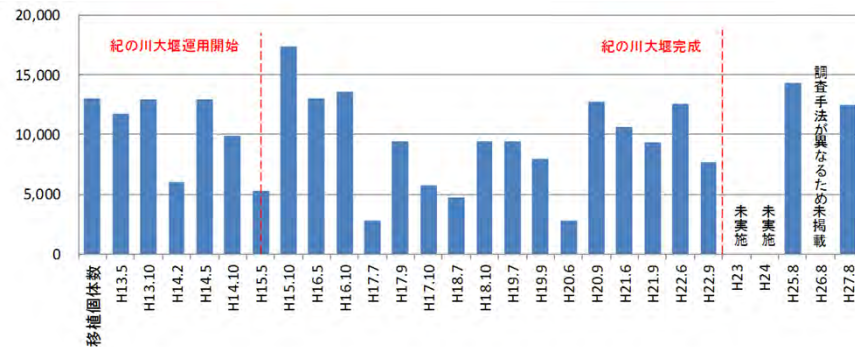
▲ 確認されたハクセンシオマネキの個体確認数の経年変化

# 6. 進捗点検結果



進捗状況  
(2. 干潟の保全状況)

- 【タイワンヒライソモドキ】
- 紀の川大堰建設工事に伴い整備したミティゲーション施設（紀の川大堰下流右岸）のモニタリング調査を実施している。
  - 平成25年度は、モニタリング調査によりタイワンヒライソモドキの推定個体数は14,352個体と継続的に維持されていることが確認されている。
  - 平成27年度は、モニタリング調査により、タイワンヒライソモドキの推定個体数は12,484個体となっている。



▲確認されたタイワンヒライソモドキの個体確認数の経年変化

点検結果

- 個体数に変動がみられるが、個体群として継続的に維持されているものと推察されており、引き続き干潟環境を保全し、改修などを実施する場合には、シオマネキやタイワンヒライソモドキの生息・繁殖環境の保全やミティゲーションに努めていく。

その他

【参考：タイワンヒライソモドキの移植を紹介するリーフレット】



干潟で確認されたタイワンヒライソモドキ

### 1 移植地の創生

試験移植地にタイワンヒライソモドキの生息に適した20cm程度のレキ(罎)を設置し、引っ越し先の住まい(移植地)を整えました。

乾潟の小浜(50m程度)のレキ(罎)干潟

レキ(罎)設置後の状況

### 2 捕獲作業

干潮時にレキ(罎)下より徒手で捕獲し、種類や数量を確認調査します。

▲乾石の下で捕獲している様子。種類や数量も確認調査も同時に実施。

■平成12年春実施 (黄色)  
■平成12年秋実施(予定) (赤色)

### 3 移植作業

捕獲したタイワンヒライソモドキを、新しい住まいである移植地に放流します。

▲放流している様子  
▲採集網からタイワンヒライソモドキを捕まえている様子



#### ■タイワンヒライソモドキ甲種(体長)

(調査時期:平成10年11月19日-20日) (N=200)

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境③

点検項目	生物移動の連続性
観 点・指 標	<p>【観点】 連続性の確保状況</p> <p>【指標】 移動障害の実態調査内容・障害箇所数          関係機関と連携した落差解消の取り組み内容          施設管理者と連携した魚道機能保全の取り組み内容</p>
進捗状況 (3. 生物移動の連続性の状況)	<p>(現況)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川本川においては、平成25年度、平成26年度、平成27年度のアユ遡上・降下実態調査より、岩出橋、大川橋において移動障害状況を確認した。</li> <li>・紀の川の直轄管理区間内の河川横断施設において、遡上不可と評価された施設は無かったが、ゴミ等の問題により遡上障害となりうる事象等は確認された。</li> <li>・樋門・樋管等（599箇所）や支川合流部（81箇所（樋門箇所も含まれる））においては、今後、河川管理者と施設管理者等の関係機関と連携して、移動障害の実態を調査していく。</li> <li>・遡上の傾向として、岩出橋、大川橋の階段式魚道については魚道より魚道脇の護床工からの遡上が確認されている。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲岩出橋 階段式魚道</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲岩出橋 左岸護床工</p> </div> </div>
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、移動障害を生じさせる可能性のある構造物等について実態を把握し、遡上障害の対策や機能回復を行い、移動経路を確保するなど、魚類等の移動環境の改善に努めていく。</li> </ul>
その他	

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.3.1 動植物の生息・生育・繁殖環境）：環境④

点検項目	外来種対策	
観点・指標	<p>【観点】 外来種対策の実施状況</p> <p>【指標】 外来種の生息範囲・生息数・生息状況 関係機関、住民等と連携した移入回避の取り組み内容・駆除の回数</p>	
進捗状況 (4. 外来種対策状況)	<p>水辺の国勢調査と同時に、外来種の調査を実施している。</p> <p>【紀の川全般】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類：平成25年度までに、カダヤシ、ブルーギル、オオクチバスの3種の特定外来生物、タイリクバラタナゴ、カムルチーの2種の要注意外来生物が確認された。</li> <li>・植物：平成19年度までに、アカウキクサ、アレチウリ、オオカワヂシャ、ナルトサワギク、オオキンケイギクの5種の特定外来生物が確認された。</li> <li>・駆除：ナルトサワギク、オオキンケイギクについて、平成26年度は、紀の川大堰～JR和歌山線紀の川橋梁付近にかけて、平成27年度は紀の川大堰～川辺橋付近にかけて草刈前に駆除を実施した。</li> </ul> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・魚類：平成25年度、平成26年度は、オオクチバス（特定外来生物）の1種が確認された。</li> <li>・鳥類：平成25年度はソウシチョウ（特定外来生物）が確認されたが、平成26年度は確認されていない。</li> </ul>	<p>▲ 魚類外来種個体数の経年変化</p> <p>※魚類の外来種は、平成20年度では平成15年6月に紀の川大堰の暫定運用が開始されたこともあり、確認個体数が顕著に増加していたが、平成25年度は減少傾向である。外来種の継続的な増加傾向は認められない。</p> <p>(※大滝ダムにおける駆除状況は本報告書を参照)</p>
点検結果	<p>【紀の川全般】</p> <p>【大滝ダム】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き環境調査を実施し、外来種の生息状況を把握する。</li> </ul>	
その他		

# 6. 進捗点検結果



## 進捗点検報告書（4.3.2 水環境（水質））：環境⑤

点検項目	水環境（水質）紀の川本川
観点・指標	<p>【観点】 紀の川本川の水質の状況</p> <p>【指標⑤-1】 水質事故発生における連絡及び協力体制の整備内容</p> <p>【指標⑤-2】 水質調査の項目・回数・結果</p> <p>【指標⑤-3】 住民等への水質情報の発信回数</p> <p>【指標⑤-4】 水質汚濁防止に向けた啓発活動の回数・取り組み内容</p>

発生日時	河川名	場所	水質事故原因	概要
H25.8.14	紀の川水系紀の川	紀の川右岸(38.6m付近)	特定できなかった	浮遊物
H25.8.19	紀の川水系紀の川	和歌山県かつらぎ町新田地先～大字丁/町地先	食品会社の排水処理施設から、廃棄物を通じて臭い水が妙寺川に流れてきた模様	へい死魚
H26.8.9	紀の川水系紀の川	和歌山県橋本市富野口貯水庫	特定できなかった	濁水
H26.8.25	紀の川水系紀の川	和歌山県橋本市富野口貯水庫	特定できなかった	油流出
H26.10.9	紀の川水系春日川	和歌山県岩出市高塚	建築物より排出	濁水
H26.10.17	紀の川水系志紀川(隣の土地改良区の水路)	和歌山県紀の川市青志川町北	特定できなかった	へい死魚
H27.8.8	紀の川水系紀の川	奈良県五條市五條2丁目10	特定できなかった	油流出

▲平成25年度～平成27年度における水質事故一覧

進捗状況 (1. 紀の川本川の状況)	<p>【指標⑤-1】 「紀の川水質汚濁防止連絡協議会」は紀の川水系に関係する国土交通省及び農政局、県市町村21団体で構成されている。また、水質事故等による連絡体制については連絡網を通じて情報共有を行っている。平成27年度については、7月に幹事会、8月に委員会・幹事会を開催した。</p> <p>【指標⑤-2】 水質調査は、平成25年度、平成26年度、平成27年度とも12回実施した。調査結果については、人の健康の保護に関する及び生活環境の保全に関する環境基準については基準値をほぼ満足している。</p> <p>【指標⑤-3】 水質事故があった場合、紀の川水質汚濁防止連絡協議会において記者発表を行い、和歌山県および奈良県に情報提供を行っている。水質事故による記者発表は平成25年に2回、平成26年度に3回、平成27年度については1回実施した。</p> <p>【指標⑤-4】 啓発活動として、平成27年8月21日および9月18日、和歌山市直川において地元小学生（延べ89人）による水生生物調査を実施し、水質状況について学習した。平成27年度の調査状況の写真を右に示す。</p>
-----------------------	---



▲水生生物調査の実施状況(H27年度・和歌山市直川)

点検結果	<p>【指標⑤-1】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、水質事故が発生した際の連絡及び協力連携体制の強化に努めていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-2】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>現在実施している水質調査を継続し、水質の監視を続けていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-3】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>水質に異状が見られる際には、住民や関係機関への速やかな情報提供に努めていく。</li> </ul> <p>【指標⑤-4】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>引き続き、流域住民や関係機関に対し、水質汚濁防止に向けた啓発活動を進めていく。</li> </ul>
------	---

その他

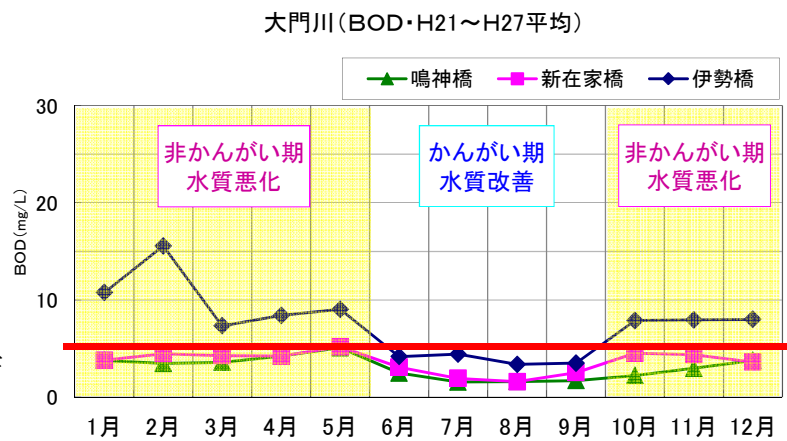


# 6. 進捗点検結果



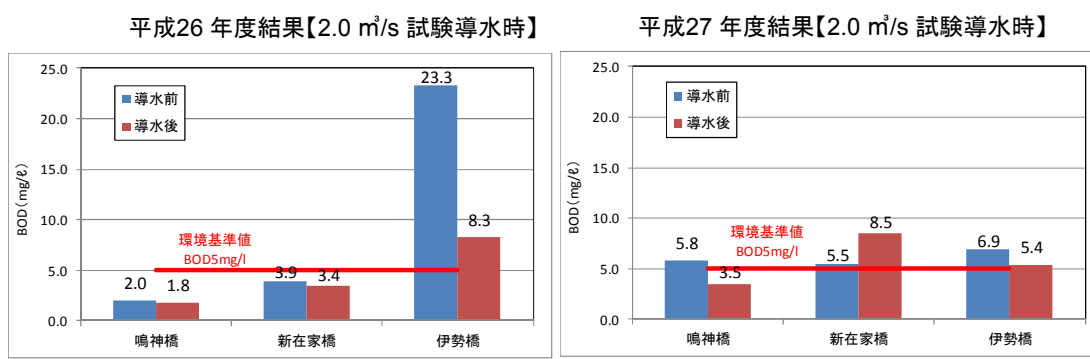
進捗点検報告書 (4.3.2 水環境 (水質)) : 環境⑥

点検項目	水環境 (水質) 和歌山市内河川	
観点・指標	<p>【観点】 水質環境基準の達成状況</p> <p>【指標】 県、市、住民等と連携した導水の取り組み内容 導水後の水質調査結果</p>	
進捗状況 (2. 和歌山市内河川の状況)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大門川の水質改善に向けて、国交省・県・農水・市・土地改良区・地区住民により、「大門川環境用水導入検討会」を設立、岩出井堰から灌漑用水導水に向けた水質特性や既存ストックの効率的・効果的な方法の内容を検討している。</li> <li>・平成24年からは地元自治会との調整を行いながら、大門川における試験導水を実施し、水質は改善してきている。(右図)</li> <li>・平成26年度は2.0m<sup>3</sup>/sの試験導水を5日間実施した。その結果、環境基準点である伊勢橋の水質(観測値の平均値)は環境基準を満足できなかったが、導水により大幅な水質改善が見られた。</li> <li>・平成27年度は、大門川においては、岩出頭首工より農業用水路を用いて、2.0m<sup>3</sup>/sの試験導水を実施したが、台風接近による降雨の影響により途中で中止した。その結果、環境基準点である伊勢橋と新在家橋の水質(観測値の平均値)は環境基準を満足できなかったが、鳴神橋、伊勢橋において水質改善が見られた。また、試験導水による流入水路への逆流については、問題なかった。</li> </ul>	
点検結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・引き続き、導水期間や導水量、水質変化などの確認(試験)を行う。</li> </ul>	
その他		



※各月別の水質調査結果は和歌山市より提供

▲和歌山市内河川における水質(BOD75%値)(月別平均値)



▲和歌山市内河川における試験導水前後の水質(左:H26、右H27)

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.1 河川管理施設等の機能維持）：管理①（1/2）

点検項目	堤防、護岸等の維持管理
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 堤防目視点検結果 堤防及び護岸の補修箇所数・延長</p>
進捗状況 (1. 堤防、護岸等の維持管理状況)	<p>【堤防の点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、堤防の変状確認箇所数は166箇所（うち要監視段階162箇所、要対策段階4箇所）で、補修実施箇所は4箇所であった。</li> <li>平成26年度は、堤防の変状確認箇所数は166箇所（うち要監視段階162箇所、要対策段階4箇所）で、補修実施箇所は4箇所であった。</li> <li>平成27年度は、「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領（案）」に基づく評価の結果、堤防の変状確認箇所は328箇所（うち要監視段階328箇所、予防保全段階0箇所）で、補修実施箇所はなかった。</li> </ul> <p>【護岸の点検結果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度は、護岸の変状確認箇所は320箇所（うち要監視段階303箇所、うち要対策段階17箇所）で、補修実施箇所は17箇所であった。</li> <li>平成26年度は、護岸の変状確認箇所は329箇所（うち要監視段階310箇所、うち要対策段階19箇所）で、補修実施箇所は13箇所であった。</li> <li>平成27年度は、「堤防等河川管理施設の点検結果評価要領（案）」に基づく評価の結果、護岸の変状確認箇所は203箇所（うち要監視段階197箇所、予防保全段階6箇所）で、補修実施箇所は6箇所であった。</li> </ul> <p>※堤防、護岸の点検結果については、平成25年河川法改正における河川管理者の維持・修繕の義務化や「施設の健全性を正しく把握するための考え方や基準等の整備・見直しの推進」等の平成25年社会資本整備審議会答申を踏まえ、平成27年度から「堤防等河川管理施設の点検評価要領（案）」に基づき実施することとなった。</p>

# 6. 進捗点検結果



管理① (2/2)

進捗状況  
(1. 堤防、  
護岸等の  
維持管理  
状況)

## 【平成27年度の工事】

- ・ 垣花地区護岸補修工事 L=32m



施工前



完了

- ・ 橋本地区堤防法面補修工事 A=1,804m<sup>2</sup>



施工前



完了

- ・ 河川維持管理計画（案）に基づき日常の維持管理が実施されている。
- ・ 河川管理施設の老朽化等から毎年のように損傷箇所は発見されている。補修については、損傷の規模や緊急性等を考慮し、実施している。

点検結果

- ・ 引き続き、日常の河川巡視や点検において継続的な監視を行い、河川管理上の影響が出るおそれがあると判断された箇所については優先的に補修を実施し適正な維持管理に努めていく。

その他

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.1 河川管理施設等の機能維持) : 管理②

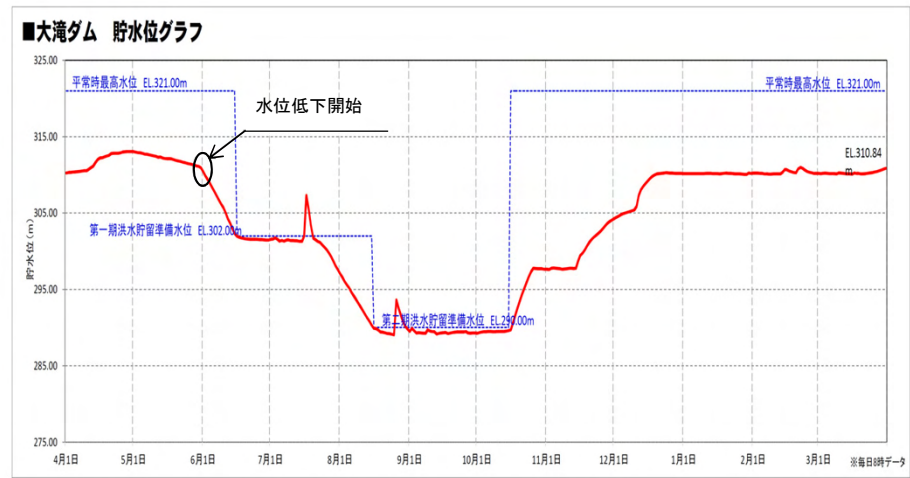
点検項目	堤防、護岸等の維持管理						
観点・指標	<p>【観点】 堤防・護岸等の河川管理施設の維持管理状況</p> <p>【指標】 除草の実施回数 住民・NPO・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減の取り組み内容</p>						
進捗状況 (1. 堤防、護岸等の維持管理状況)	<p>【除草回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>年間2回、出水期前及び出水期後に堤防等除草を実施している。</li> </ul> <p>【市民団体等との協働】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>刈草については堆肥化を行い希望者に対して配布し、処分費のコスト削減を行った。</li> </ul>	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="text-align: center;"> <p>除草前</p>  </div> <div style="font-size: 2em; color: blue;">➔</div> <div style="text-align: center;"> <p>除草後</p>  </div> </div> <p style="text-align: center;">▲ 堤防除草作業の前後の状況(H27の状況)</p>					
	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">平成26年度</td> <td style="width: 20%;">7,253袋/年</td> <td style="width: 65%;">延べ103人(内新規51人)</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>10,643袋/年</td> <td>延べ139人(内新規61人)</td> </tr> </table>	平成26年度	7,253袋/年	延べ103人(内新規51人)	平成27年度	10,643袋/年	延べ139人(内新規61人)
平成26年度	7,253袋/年	延べ103人(内新規51人)					
平成27年度	10,643袋/年	延べ139人(内新規61人)					
点検結果	<p>引き続き、定期的な除草に努めるとともに、住民・市民団体等と協働したリサイクル及びコスト削減に取り組んでいく。</p>						
その他							

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書（4.4.3 ダム、堰の管理）：管理⑩

点検項目	流水・施設管理
観 点・指 標	<p>【観点】 ダム、堰の流水及び施設管理状況</p> <p>【指標】 巡視・点検の実施回数 放流量・排水量・放流量と河川流量の状況 既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容</p>
進捗状況 (1. 流水・施設管理状況)	<p>【巡視・点検の実施回数】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・紀の川大堰、大滝ダムとも巡視・点検については施設点検整備基準に基づき実施している。 (紀の川大堰)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の巡視点検として、操作室・無線室・屋上・電算室・電気室の施設点検を実施している。</li> <li>・ゲートなどの機械設備については、毎日の巡視点検の他に年点検、月点検、週点検を実施している。</li> </ul> </li> <li>(大滝ダム)             <ul style="list-style-type: none"> <li>・毎日の巡視点検として、操作室、無線室、屋上、機械室、電気室の施設点検を実施している。</li> <li>・貯水池の点検は、巡視点検を週2回実施し、堤体計測は週1回実施している。</li> </ul> </li> </ul> <p>【既存ダムとの連携による低水管理の方法の取り組み内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成26年度は、紀の川全体の利水安全度向上のため関係機関と調整を行い、洪水期（第一期制限水位）に向けた水位低下の開始をかんがい期開始（6月1日）に合わせて試行的に実施した。</li> <li>・平成27年度は、平成26年度と同様に調整を行った上で、試行的に運用を行った。</li> </ul>
点検結果	<p>・引き続き、ダム・堰の巡視・点検を進め、適切な放流管理に努めるとともに、既存ダムとの連携による効率的な低水管理方法についても検討を進めていく。</p>
その他	



▲大滝ダム貯水池運用図(平成27年)

# 6. 進捗点検結果



進捗点検報告書 (4.4.3 ダム、堰の管理) : 管理⑬

点検項目	貯水池管理		
観点・指標	<p>【観点】 貯水池の維持管理状況</p> <p>【指標】 流木の撤去率 (量)</p> <p>流木の有効活用取り組み内容</p>		
進捗状況 (3. 貯水池管理状況)	<p>【流木の撤去率 (量)】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>貯水池については毎日点検を実施し、防災操作に支障の出る流木等を監視しており、網場に貯留した流木は集積・撤去を実施している。</li> <li>平成25年度は、約1,000m<sup>3</sup>の流木の撤去を実施した。</li> <li>平成26年度は、約3,100m<sup>3</sup>の流木の撤去を実施した。</li> <li>平成27年度は、約 287m<sup>3</sup>の流木の撤去を実施した。</li> </ul> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: flex-end;"> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 流木処理前の状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 引き上げ状況</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 引き上げ後の集積</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>▲ 流木の積込・搬出</p> </div> </div>		
点検結果	<p>流木の有効活用の取り組み内容として、今後、関係機関等と調整を行い、無料配布等の有効活用を図っていく。</p>		
その他	<p>【紀の川大堰】：流木の有効活用の事例</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>H23. 9に発生した台風12号による流木は、平成25年度に引き上げを行った後、和歌山県が博物館「県立紀伊風土紀の丘」に展示を行い有効活用している。</li> </ul>		 <p>▲ 流木の有効活用事例(展示)</p>

# 平成28年度 紀の川流域懇談会

## 工事状況に関する報告

---

近畿地方整備局

# 1. 平成27年度の工事状況



## 平成27年度の工事状況

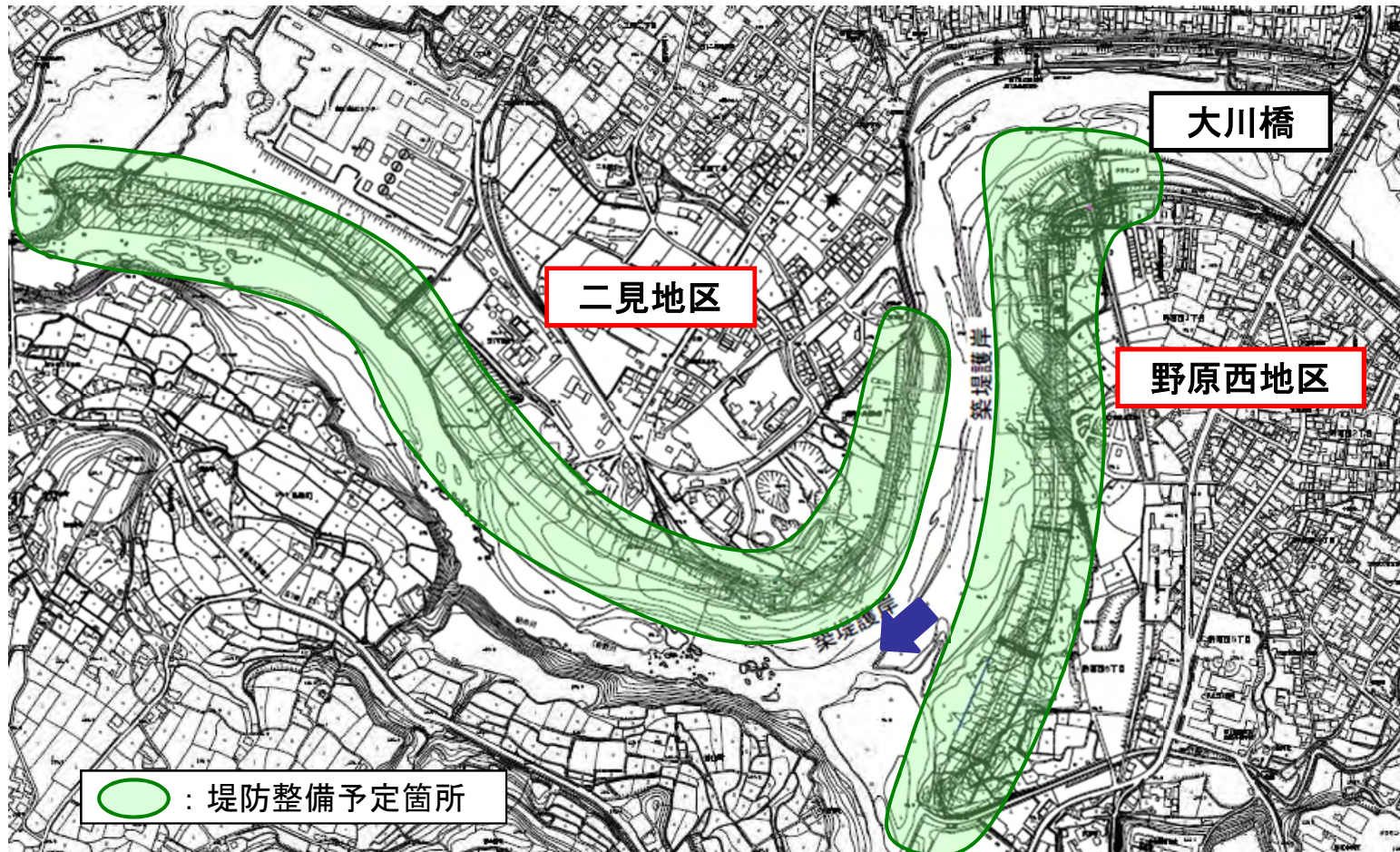
・平成27年度は以下の位置図に示す箇所において改修工事等を実施しました。





### 二見・野原地区堤防整備

- ・治水安全度、人口、資産の状況、土地利用状況等を踏まえ、二見・野原地区（五條市）の無堤部対策（築堤護岸、用地取得）を推進しています。
- ・平成27年度は、二見地区の築堤や護岸工事を実施しました。



築堤部の平面図

## 2. 主な工事箇所の詳細（二見・野原地区堤防整備）



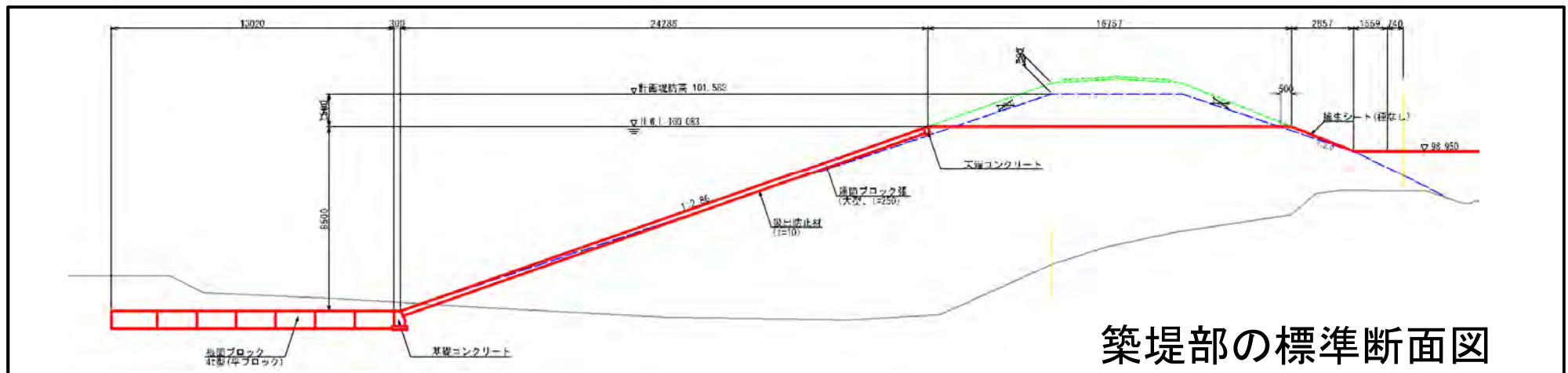
### 二見地区の堤防整備（築堤・護岸）



二見地区施工前



二見地区施工後



## 2. 主な工事箇所の概要（緊急河川敷道路の整備）



### 緊急河川敷道路の整備

- ・河川敷を利用した地震発生時の避難ルート及び救援・災害復旧資材等の輸送ルートとして、緊急河川敷道路を整備中です。
- ・平成27年度は、緊急河川敷道路の橋梁架替工事を2箇所で行いました。



施工前



施工後

## 2. 主な工事箇所の詳細（湊地区の堤防強化工事）



### 堤防の強化

- ・堤防の構造物としての安全性を確保するため、堤防の強化工事を実施しています。
- ・平成27年度は、湊地区において、堤防強化工事として堤防基礎地盤の締固め改良工事を実施し、築堤工事として既設の脆弱堤防をパラペット（波返し）堤防に改良しました。



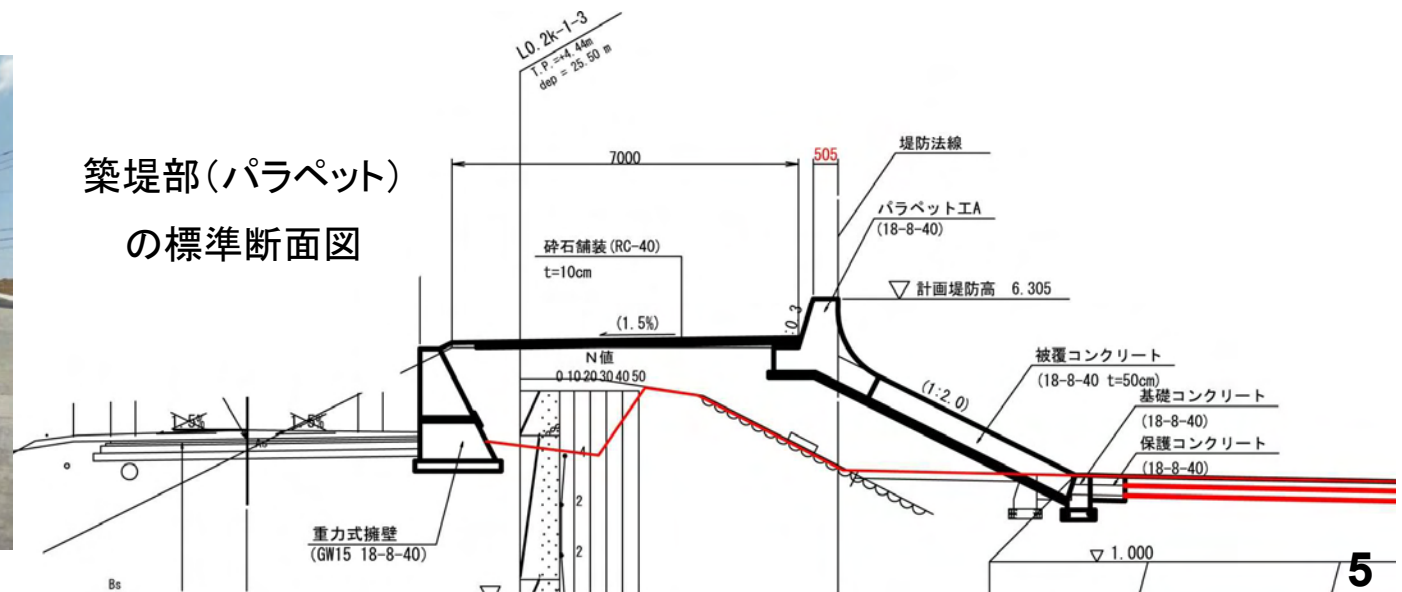
施工前



施工後



築堤部（パラペット）  
の標準断面図



# 3. 災害復旧工事（兄井地区下流災害復旧工事）



## 災害復旧工事

- ・平成25年9月15日に台風18号出水によって被災した箇所を、平成26年度に引き続き、推進しています。



紀の川

兄井地区被災状況



和歌山県伊都郡かつらぎ町  
兄井地先～三谷地先  
左岸 38.4k+0～38.8k+127

施工前

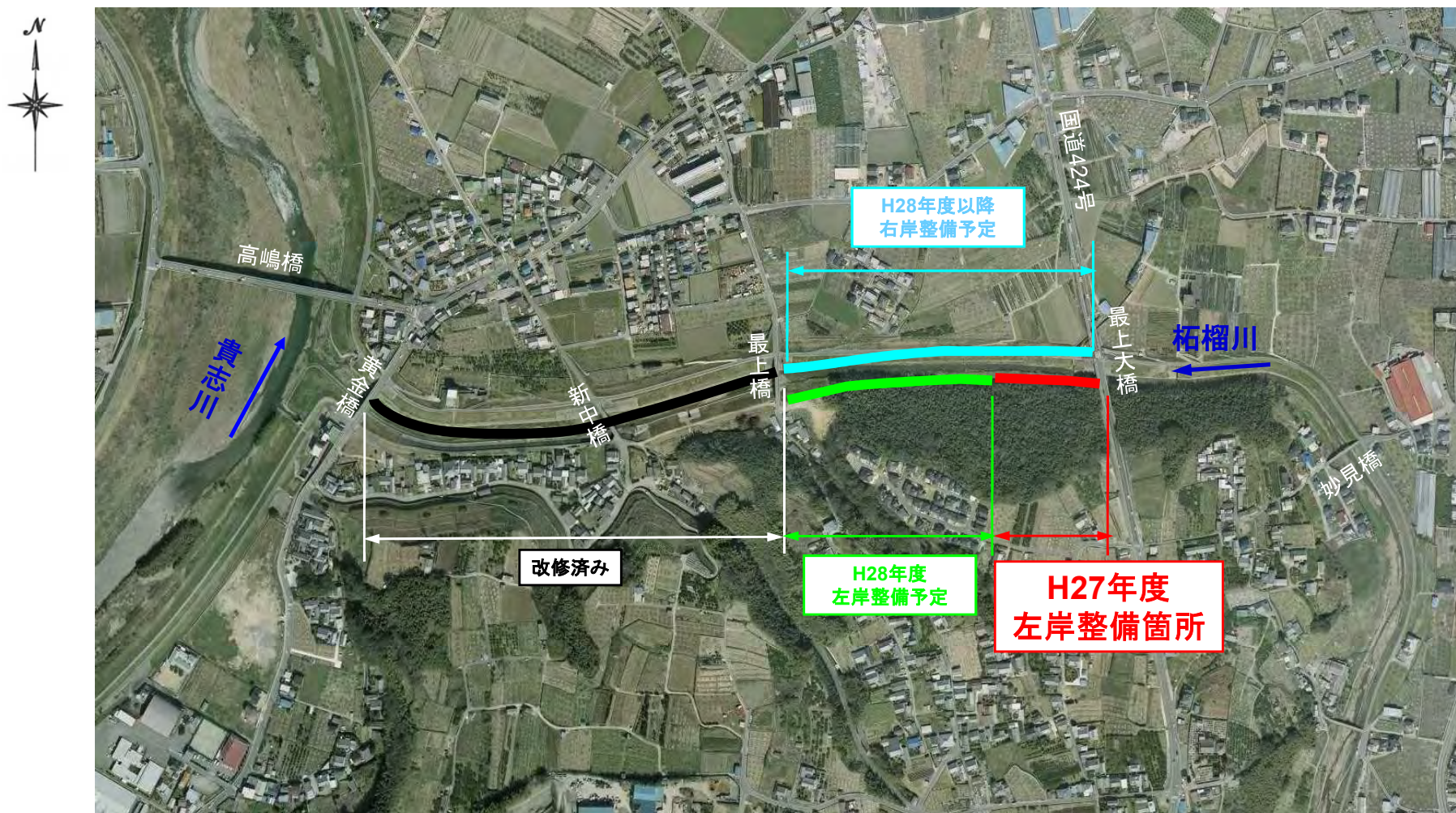
施工後

# 4. 柘榴川河道整備工事



## 柘榴川河道整備工事

- ・貴志川支川の柘榴川において、貴志川の改修に合わせて河川法施行令2条7号に基づき河道整備を実施中です。



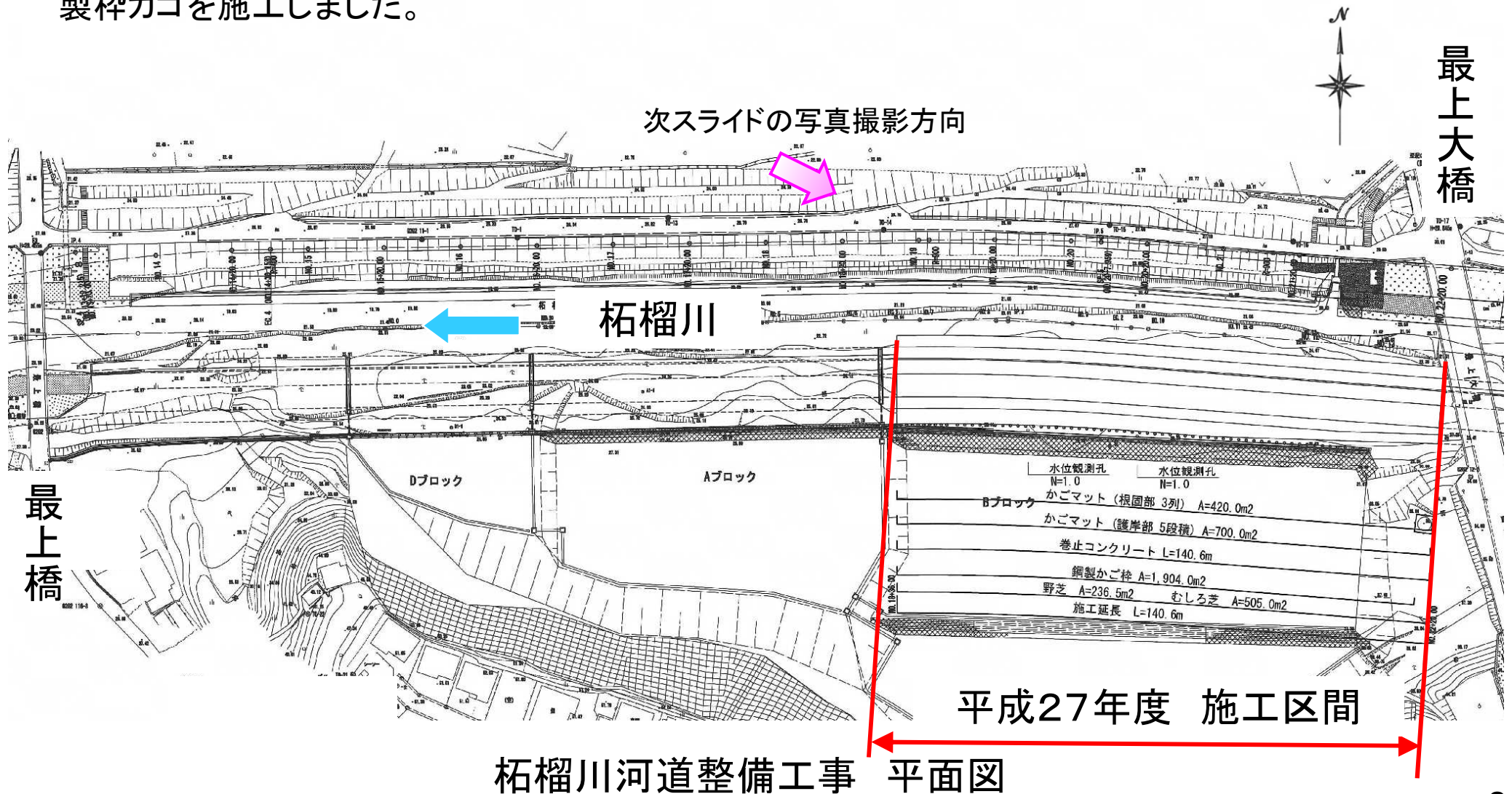
柘榴川河道整備工事 位置図

# 4. 柘榴川河道整備工事



## 柘榴川河道整備工事

- ・貴志川支川の柘榴川は、地すべり地区の末端に存在していることから、地すべり対策と河道整備の事業を一体化して実施しています。
- ・平成27年度は、最上大橋下流左岸の下記の場所において、地すべり防止と護岸整備を兼ねた鋼製枠カゴを施工しました。



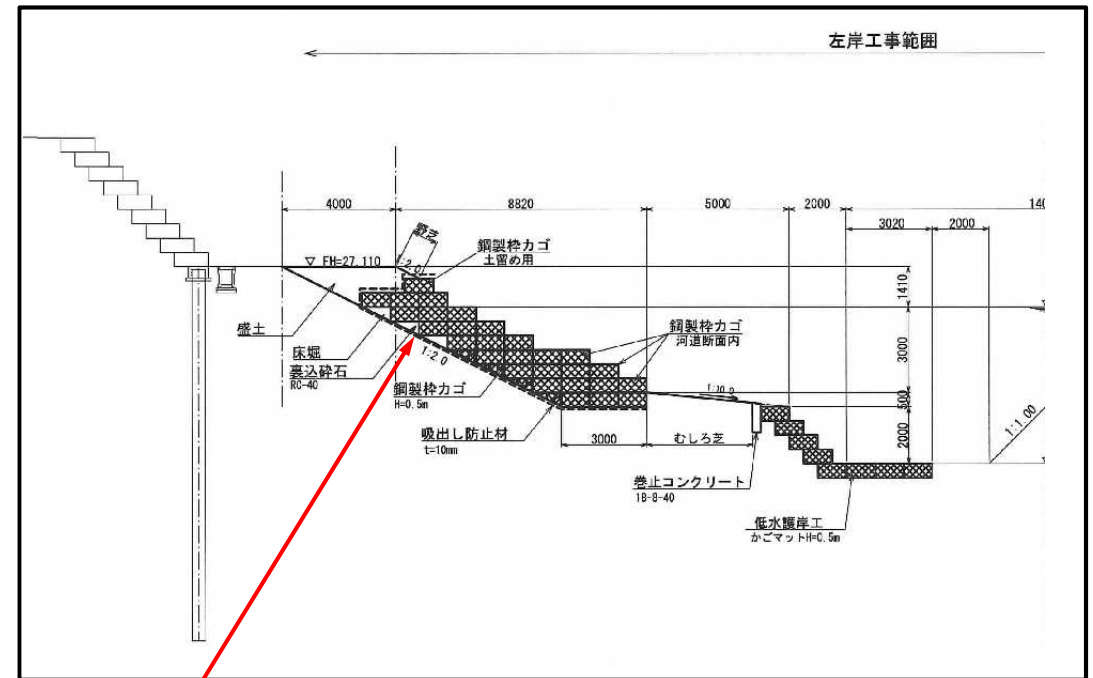
# 4. 柘榴川河道整備工事



## 柘榴川河道整備工事



柘榴川施工状況



柘榴川河道整備工事横断図

鋼製枠カゴ



## 紀の川流域懇談会 情報公開方法について

紀の川流域懇談会の情報公開方法を下記に示す。これに定めのない事項については、懇談会で定める。

### (会議の開催案内)

- ・ 会議開催の案内は、報道機関に対して情報提供を行うほか、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。

### (会議の傍聴)

- ・ 傍聴対象者は、制限を設けないことを原則とする。
- ・ 可能な限り、希望者全員が傍聴できるようにするが、会場に入りきれない場合は先着順とする。

### (会議資料等の公開)

- ・ 会議資料については、公開を原則とする。
- ・ 会議資料及び議事録については、和歌山河川国道事務所のホームページに掲載する。
- ・ 会議資料において、貴重種の生息場所等が特定できる資料等、公開することが適切でない資料については公開しない。
- ・ 議事録について、委員の名前が入った議事録を公開する。
- ・ 議事録の内容については、会議開催後、出席委員に確認を行い、速やかに公表を行う。

### (記者会見)

- ・ 会議終了後の記者会見は行わないが、座長が必要と認める場合は、この限りではない。
- ・ 記者会見を行う場合は、一般傍聴者も傍聴できるものとする。

### (その他)

- ・ 審議中における一般傍聴者の発言は、認めない。
- ・ なお、審議終了後の発言機会の取扱については、座長の判断による。